弥彦村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月　策定

令和 5 年 3 月　改訂

弥彦村

目　次

第 1 章　計画の目的、位置づけ、計画期間 1
1. 計画策定の背景・目的 1
2. 計画期間 2
3. 計画の位置づけ 2
第 2 章　公共施設等の現況及び将来の見通し 3
1. 公共施設等の整備状況 3
(1) 公共施設の保有量の推移 3
(2) 公共施設(建物)の保有量 5
(3) 土地の保有量 6
(4) 公共施設の年次別整備量 7
(5) 公共施設の耐震化状況 8
(6) 自治体間での公共施設量の比較 9
(7) インフラ施設の保有量の推移 13
(8) 過去に行った対策の実績 19
(9) 有形固定資産減価償却率の推移 20
2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し 21
(1) 現状と課題 21
(2) 目指すべき将来の方向性 23
(3) 人口の将来展望 24
3. 歳入・歳出の推移 25
(1) 歳入 25
(2) 歳出 26
4. 公共施設等の中長期的な経費の見込みや充当可能な財源の見込み等 28
(1) 公共施設の将来更新等費用の試算 28
(2) インフラの将来更新等費用の試算 31
(3) 公共施設等の将来更新費用の縮減効果 35
(4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る整理 36
第 3 章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 37
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 37
2. 現状や課題に関する基本認識 38
(1) 公共施設等の老朽化対策 38
(2) 社会環境の変化、村民ニーズの変化への対応 38
(3) 持続可能な社会へ向けた課題 38
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 39
(1) 点検・診断等の実施方針 39

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針 39
(3)安全確保の実施方針 39
(4)耐震化の実施方針 39
(5)長寿命化の実施方針 40
(6)ユニバーサルデザイン化の推進方針 40
(7)脱炭素化の推進方針 40
(8)統合や廃止の推進方針 40
(9)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 40
4. PDCA サイクルの推進方針 41
第 4 章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 42
1. 村民文化系施設 42
2. 社会教育系施設 44
3. スポーツ・レクリエーション系施設 46
4. 学校教育系施設 49
5. 子育て支援施設 51
6. 保健・福祉施設 54
7. 行政系施設 57
8. 公営住宅 60
9. 公園(建築物) 62
10. 下水道施設 64
11. 公営競技施設 66
12. その他 68

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

①端数処理について

本計画で取り扱う数値は、単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

②調査時点について

本計画に実績値を掲載する場合、数値は 2022(令和 4)年 4 月 1 日時点を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

③上水道の扱いについて

2019(H31)年 4 月 1 日から弥彦村と燕市は、共同で水道事業を経営するため、弥彦村と燕市の水道事業部門は廃止となり、燕・弥彦総合事務組合水道局へ事業移管されました。そのため、保有量の整理および将来更新費用の試算対象から除きます。

第１章　計画の目的、位置づけ、計画期間

1. 計画策定の背景・目的

公共施設等は高度経済成長期以降に大幅な整備が行われ、今後これらの大量の施設が一斉に更新時期を迎えます。一方で地方公共団体の財政状況は依然として厳しい状態にあるため、公共施設等の維持管理が困難になることが予想されます。また、少子高齢化などに伴う人口減少等により、今後公共施設等の利用需要が変化していくことも想定される中で、公共施設等の全体の状況を把握し、最適な質と量を検討することが求められます。

そこで国は、「経済財政運営と改革の基本方針(H25.6.14 閣議決定)」において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、新しく造ることから賢く使うことへの重点化が課題である」と述べており、併せて「日本再興戦略(H25.6.14 閣議決定)」においても国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する考えが示され、その後「インフラ長寿命化基本計画(H25.11.29 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)」が策定されました。各インフラ管理者は、この「インフラ長寿命化基本計画」に基づいて、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するために中長期的な取組の方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定することとしています。

これを受けて、すでに新潟県では、施設の状況を的確に把握しながら適切な維持管理、補修及び更新を計画的に実施することにより、施設の長寿命化、維持管理費用の抑制及び予算の平準化を図り、未利用施設については、売却による保有総量縮小や効率的利用を図ることを目的として 2014(H26)年 10 月に公共施設等総合管理計画を策定しています。

本村においても、不安定な財政状況が続いている中で、老朽化した公共施設等の維持・更新量が増加することが考えられます。また、人口減少等の社会情勢の変化によって、公共施設等の利用需要も変化していくことも予想されます。

こうした状況を踏まえ、本村が現在保有している公共施設等の現状を把握し、人口や公共施設等の更新費など将来の推測を行った上で、公共施設等の効率的かつ円滑な維持管理の実現と財政負担の軽減・平準化することを目的として「弥彦村公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)を 2016(H28)年度に策定しました。

その後、本計画を具体化すべく、各施設の長寿命化を図ることを目的に個別施設計画等を策定し、公共施設等の適切な維持管理に努めています。

この間、国においては、2018(H30)年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」、2021(R3)年 1 月に「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」、2022(R4)年 4 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」を示し、公共施設等総合管理計画について、個別施設計画を踏まえた見直しを行うことを求めています。

これらを踏まえ、本計画の改訂を行います。

2. 計画期間

本村が保有する公共施設等の動向を把握するために、2016(H28)年度から 2055(R37)年度までの 40 年間の将来推計を実施し、計画期間は 2016(H28)年度からの 20 年間とします。

また計画期間内であっても、社会情勢の変化等により見直しが必要となった場合は、速やかに改訂するものとします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、国により策定されたインフラ長寿命化基本計画を受け、本村が保有する公共施設等の現状を把握し、今後の将来更新等費用の推計を行うことで将来の基本的な方針を定めるインフラ長寿命化計画(行動計画)として位置付けます。また、本計画の確実な実行は、国土強靭化基本計画に資するものと位置づけます(図 1)。

本計画の上位には、総合計画や人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略等があり、基本的な方針等はこれらの計画の方向性に沿って立案することとします。

本計画では、「弥彦村第 6 次総合計画」で掲げている将来像実現のためのテーマ「個性をみがいてかがやく弥彦村(ふるさと)」を目指し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行います。

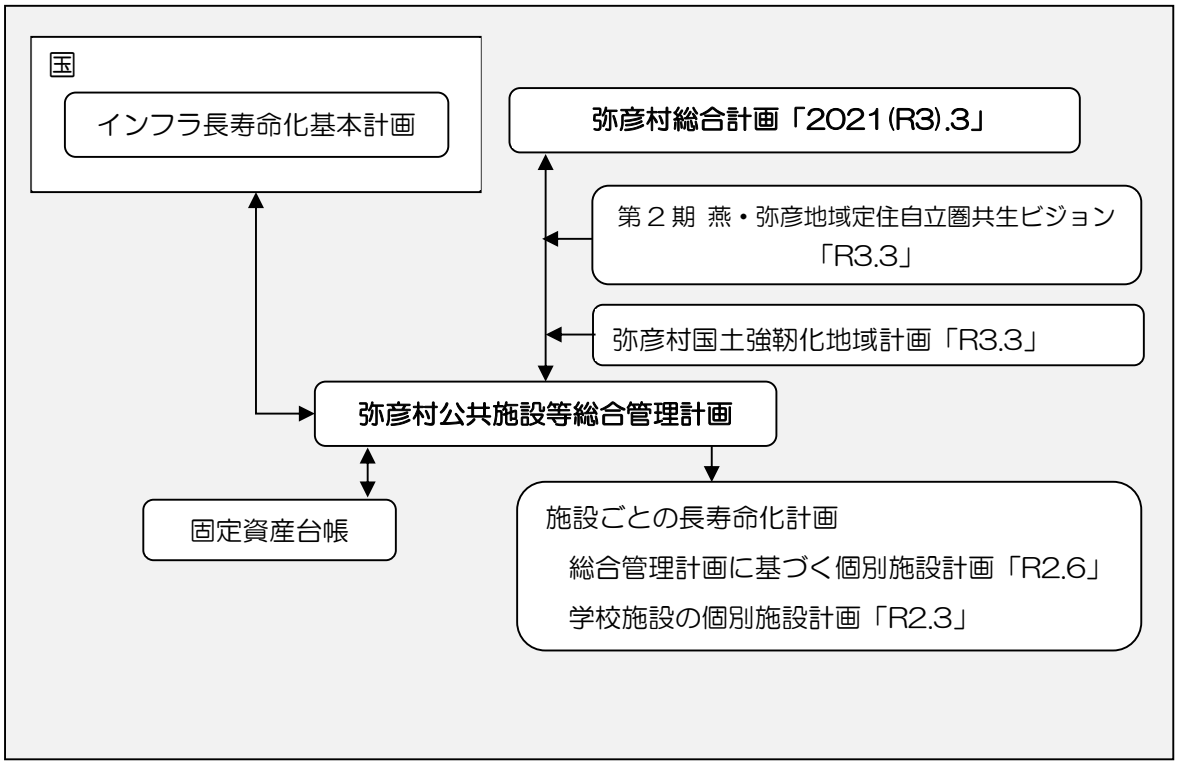

図１　本計画の位置づけ

第 2 章　公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の整備状況

(1) 公共施設の保有量の推移

本計画の対象とする公共施設について、総務省が示す分類を基本に集計・整理した一覧は以下のとおりです(表 1)。

表 1　公共施設一覧表

大分類	中分類	施設名	土地面積（㎡）	延床面積（㎡）
村民文化系施設	集会施設	公民館麓支館、公民館矢作支館	1,522.08	1,000.00
	文化施設	弥彦総合文化会館	47,350.00	5,541.60
社会教育系施設	博物館等	弥彦の丘美術館、旧武石家住宅	1,994.98	359.18
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	サン・ビレッジ弥彦、総合運動場、 大戸企業団地多目的運動場	42,377.04	1,623.85
	レクリエーション施設・観光施設	おもてなし広場 （農産物直売所「やひこ」、フードコート、農産物加工施設・配送施設）、 観光交流センター	6,228.05	654.20
学校教育系施設	学校	弥彦小学校（校舎）、弥彦中学校（校舎）	67,488.86	13,047.00
	その他教育施設	弥彦小学校 自転車格納庫（自転車格納庫（木造））、 弥彦中学校 給食室（体育館）	－	3,318.00
子育て支援施設	幼保・こども園	弥彦村地域交流センター、弥彦保育園（弥彦保育園、物置）、 二松保育園、ひかり保育園（ひかり保育園、物置）、夢の木はうす	17,163.11	4,534.15
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイホーム、認知症高齢者グループホーム、 老人憩いの家「観山荘」（老人憩いの家「観山荘」、増築・車庫）、 高齢者総合生活支援センター	13,310.49	1,707.23
	障害福祉施設	旧養護学校体育館	2,394.18	500.00
	保健施設	保健センター	3,443.00	630.94
行政系施設	庁舎等	弥彦村役場（庁舎、別館）	13,843.98	3,388.42
	消防施設	消防署	1,725.36	728.72
	その他行政系施設	弥彦村役場（車庫棟）、防災備蓄倉庫、 防災機能付多目的施設「ヤホール」、農村環境改善センター、 枝豆共同選果場	8,300.39	3,669.26
公営住宅	公営住宅	大石原団地（８戸）、矢作第一団地（７戸）、矢作第二団地（６戸）、 二松第一団地（５戸）、二松第二団地（５戸）、 矢作塚田団地（６戸）、矢作第三団地（４戸）	5,108.67	2,721.50
公園	公園	弥彦公園（公衆便所（走出側入口）、トイレ（観月橋脇）、 トイレ（旧テニスコート内））、城山森林公園管理棟 （城山森林公園管理棟、公衆便所）、 大戸ファクトリーパーク公衆便所、湯のわ	77,939.60	306.67
公営競技施設	公営競技施設	弥彦けいりん会館、弥彦競輪場（特別観覧棟、セダーハウス、 投票所棟、旧ロイヤルルーム棟、管理棟、宝光院側観覧席棟、 神社側入場券売場、受付棟、警察官詰所）	20,464.90	14,398.51
下水道施設	下水道施設	終末処理場、中継ポンプ場	17,675.68	3,844.50
その他	その他	通学児童待避所（上泉）、通学児童待避所（走出）、 通学児童待避所（矢楯）、通学児童待避所（観音寺）、 通学児童待避所（麓二区）、通学児童待避所（桜井郷保育園前）、 通学児童待避所（麓一区）、通学児童待避所（鴨原）、 通学児童待避所（境江）、通学児童待避所（村山）、 通学児童待避所（村山ポンプ小屋隣）、通学児童待避所（井田上）、 通学児童待避所（井田）、通学児童待避所（矢作）、 通学児童待避所（佐渡小屋）、通学児童待避所（平野）、 通学児童待避所（鮒穴）、通学児童待避所（美山）、 通学児童待避所（峰見）、通学児童待避所（川崎）、 通学児童待避所（大戸団地）、通学児童待避所（大戸）、 通学児童待避所（下赤坂）、通学児童待避所（井田下）、 通学児童待避所（荻野）、バス停（矢作神社前）、バス停（山崎）、 警察官舎（警察官舎①、警察官舎②）、 防災機能付多目的施設脇トイレ、山頂駐車場管理棟（山頂駐車場管理棟①、山頂駐車場管理棟②）、教職員住宅、枝豆コンバイン格納庫、 第1駐車場公衆便所、第2駐車場公衆便所、第3駐車場公衆便所	5,304.53	925.32
		合計	353,634.9	62,899.1

表 2 は、本村が保有する公共施設の推移を施設分類ごとに示しています。2021(R3)年度時点で土地面積が 353,634.9 ㎡、延床面積が 62,899.1 ㎡となっています。2015(H27)年度時点と比較すると、土地面積が 8,847.8 ㎡減少し、延床面積が 6,021.1 ㎡増加しています。なお、上水道施設は、燕・弥彦総合事務組合に移管されたことによって減少しています。

表 2　公共施設の推移

施設分類	2015(H27)年度				2021(R3)年度				増減	
	土地面積		延床面積		土地面積		延床面積		土地面積	延床面積
	(㎡)	(%)	(㎡)	(%)	(㎡)	(%)	(㎡)	(%)	(㎡)	(㎡)
村民文化系施設	48,872.1	13.5	6,541.6	11.5	48,872.1	13.8	6,541.6	10.4	0.0	0.0
社会教育系施設	1,995.0	0.6	319.2	0.6	1,995.0	0.6	359.2	0.6	0.0	40.0
スポーツ・レクリエーション系施設	45,405.0	12.5	1,981.2	3.5	48,605.1	13.7	2,278.1	3.6	3,200.1	296.8
学校教育系施設	67,488.9	18.6	16,365.0	28.8	67,488.9	19.1	16,365.0	26.0	0.0	0.0
子育て支援施設	17,163.1	4.7	4,532.6	8.0	17,163.1	4.9	4,534.2	7.2	0.0	1.6
保健・福祉施設	19,147.7	5.3	2,838.2	5.0	19,147.7	5.4	2,838.2	4.5	0.0	0.0
行政系施設	22,869.3	6.3	6,464.0	11.4	23,869.7	6.7	7,786.4	12.4	1,000.4	1,322.4
公営住宅	5,108.7	1.4	2,721.5	4.8	5,108.7	1.4	2,721.5	4.3	0.0	0.0
公園	77,939.6	21.5	333.6	0.6	77,939.6	22.0	306.7	0.5	0.0	▲ 26.9
公営競技施設	20,464.9	5.6	8,054.7	14.2	20,464.9	5.8	14,398.5	22.9	0.0	6,343.9
上水道施設	14,070.0	3.9	2,020.2	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 14,070.0	▲ 2,020.2
下水道施設	17,675.7	4.9	3,844.5	6.8	17,675.7	5.0	3,844.5	6.1	0.0	0.0
その他	4,282.8	1.2	861.8	1.5	5,304.5	1.5	925.3	1.5	1,021.7	63.5
合計	362,482.7	100.0	56,878.0	100.0	353,634.9	100.0	62,899.1	100.0	▲ 8,847.8	6,021.1

(2) 公共施設(建物)の保有量

図 2 は、本村が保有する公共施設(建物)の延床面積について、中分類ごとに示しています。公共施設の総延床面積は、62,899.1 ㎡であり、そのうち最も多くの割合を占める施設は、弥彦けいりん会館及び弥彦競輪場が分類されている「公営競技施設」の 22.9%です。次いで、「学校」が 20.7%、弥彦総合文化会館などの「文化施設」が 8.8%の順になっています。

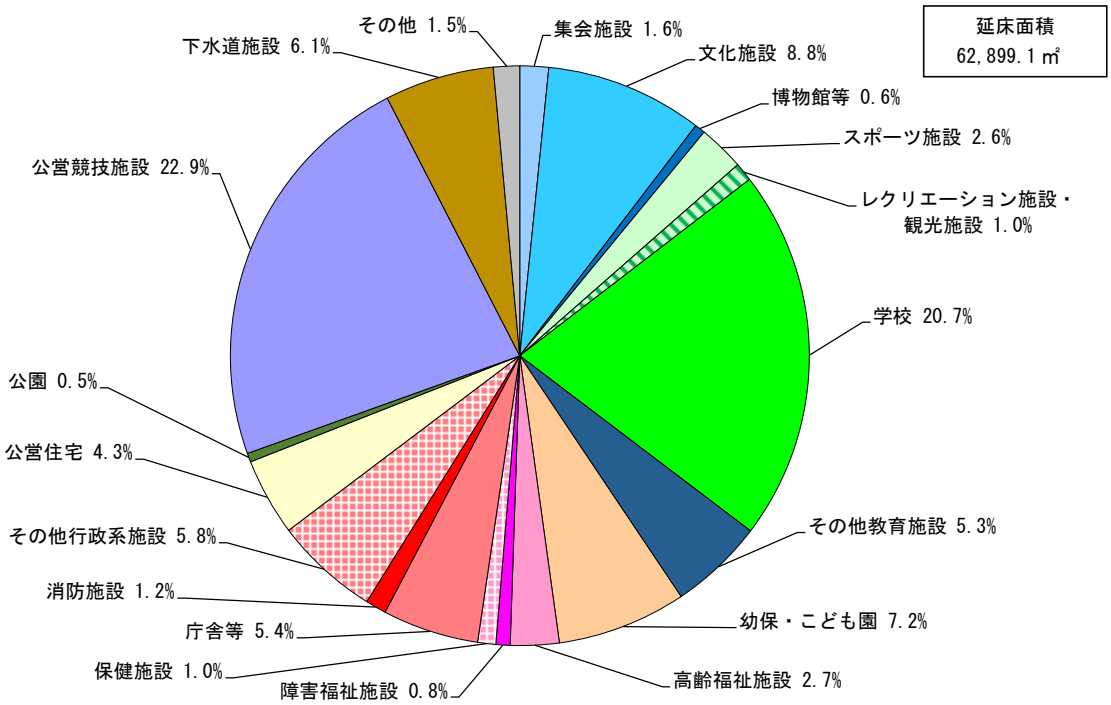

図 2　分類別延床面積の内訳(中分類)

(3) 土地の保有量

図 3 は、本村が保有する公共施設の土地の保有・占有について、中分類ごとに面積を示しています。土地面積の合計面積は 353,634.9 ㎡となっており、そのうち最も多くの割合を占める施設は「公園」の 22.0%です。次いで、「学校」の 19.1%、弥彦総合文化会館が分類されている「文化施設」の 13.4%の順になっています。

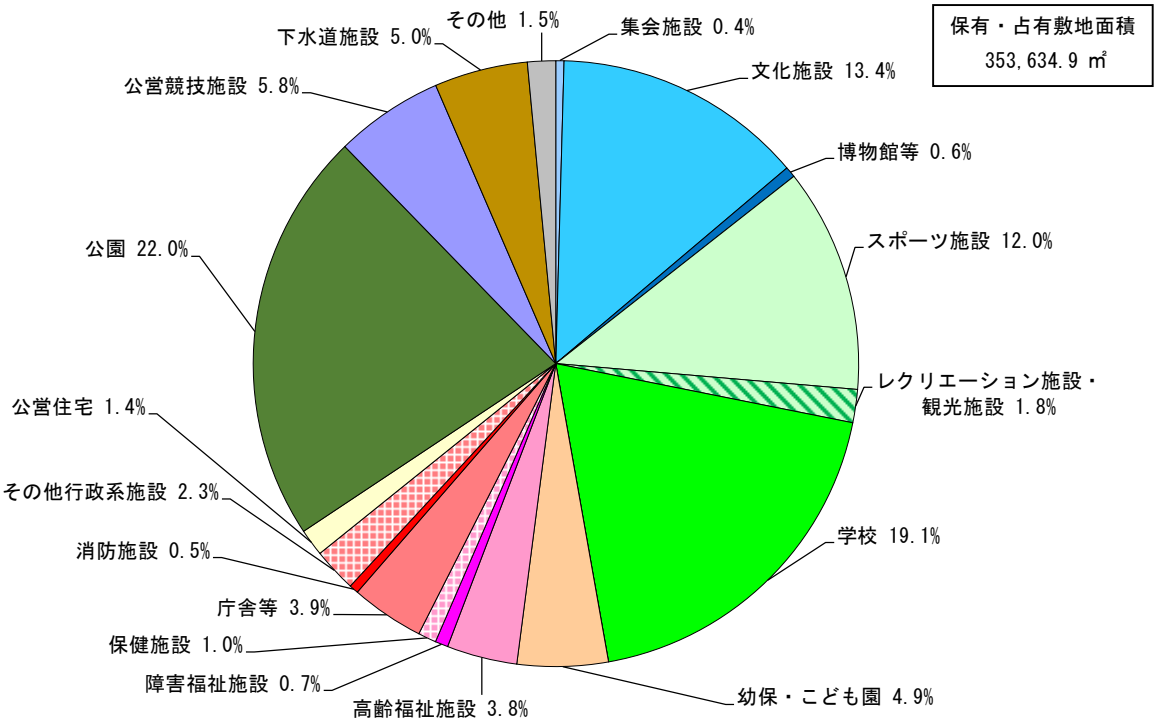

図 3　分類別土地面積の内訳(中分類)

(4) 公共施設の年次別整備量

図 4 は本村の公共施設の年次別整備量を示しています。1992(H4)年に最も多くの公共施設が整備されており、主な施設は本村の役場庁舎です。次いで整備量が多かった年は1971(S46)年であり、1971(S46)年には弥彦小学校の校舎が、1988(S63)年には弥彦中学校の校舎などが整備されました。

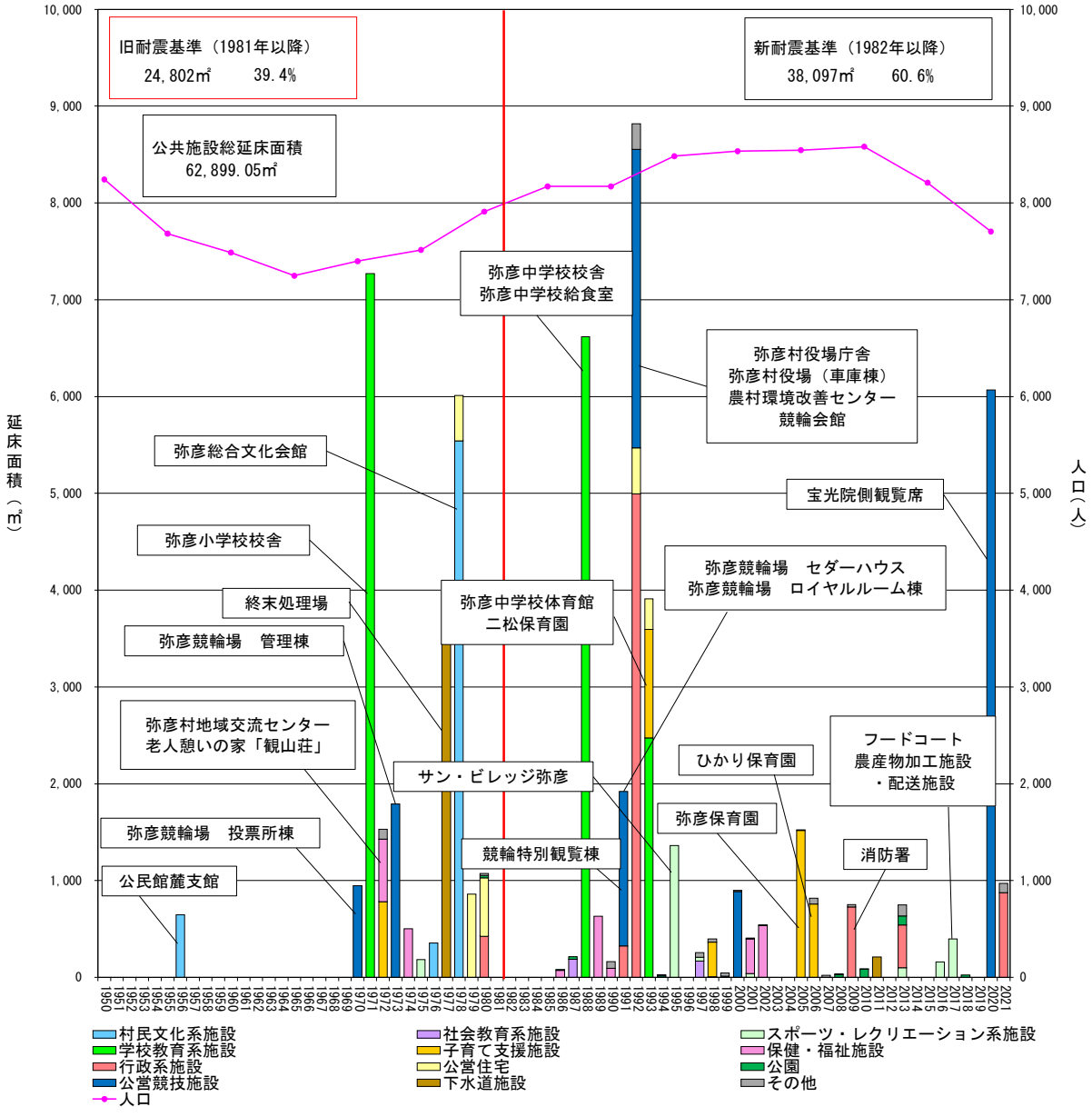

図 4　公共施設の年次別整備量

(5) 公共施設の耐震化状況

図 5 は、本村の公共施設の耐震化状況を示しています。全体のうち、旧耐震基準で整備された施設は 39.4%あり、1971(S46)年に整備された弥彦小学校は耐震化実施済みとなっています。

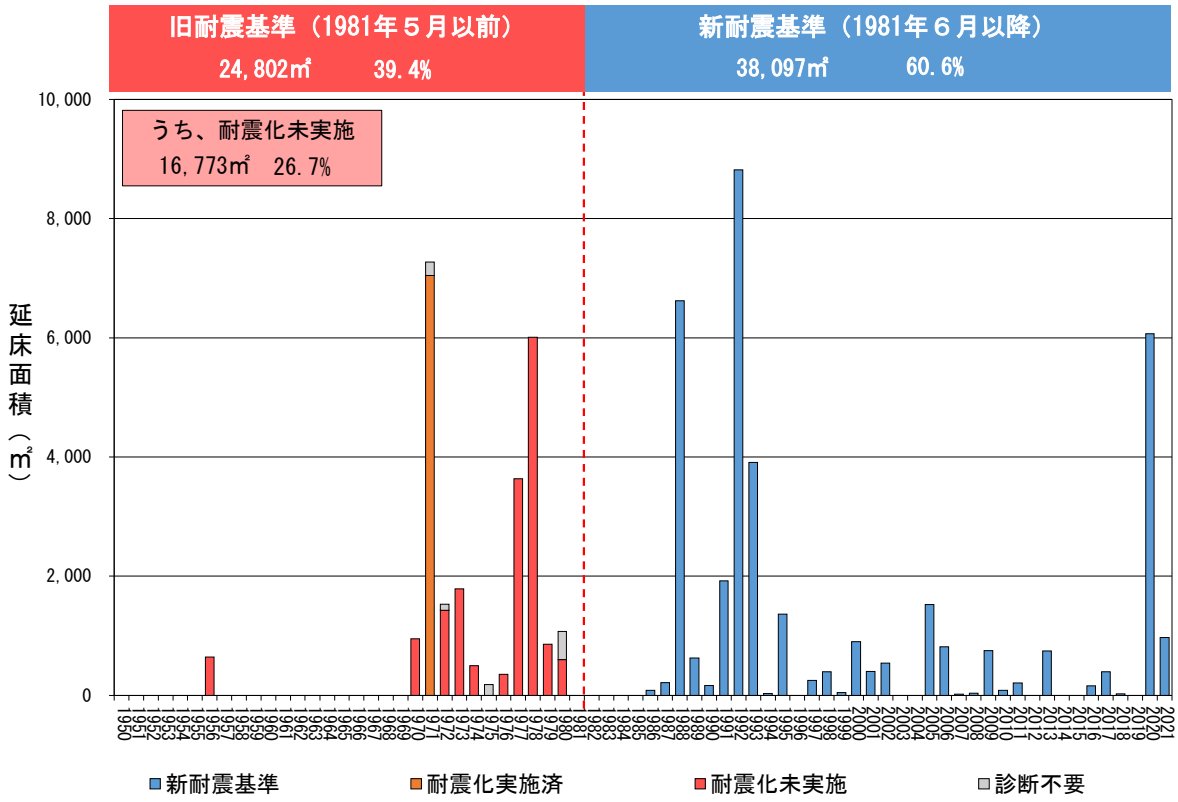

図 5　公共施設の耐震化状況

(6) 自治体間での公共施設量の比較

①県内町村との比較

1) 人口に対する延床面積の比較

図 6 は、本村と県内町村の公共施設延床面積を示したものです。本村の人口は 7,705 人と 9 団体の中で 5 番目に多い人数となっていますが、公共施設延床面積は粟島浦村、出雲崎町に次いで 3 番目に少なくなっています。黒線は、人口に対する延床面積の傾向を示した回帰直線を示しており、本村は延床面積が少ない傾向にあります。

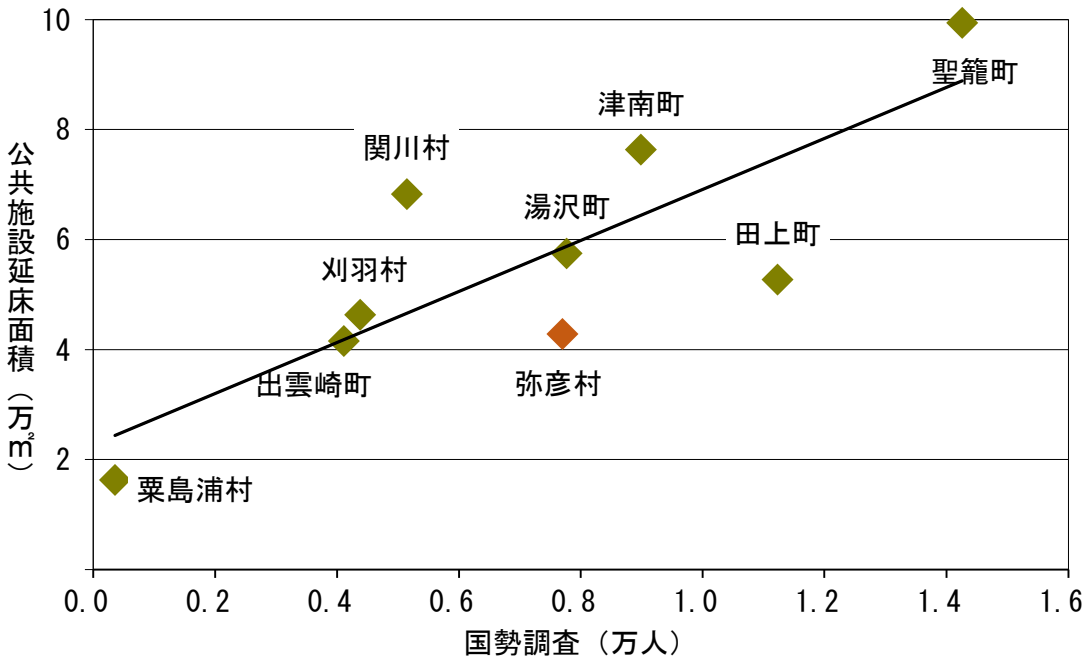

図 6　人口に対する公共施設延床面積

出典：公共施設状況調査(2020)、国勢調査(2020)

※総務省「公共施設状況調査(2020)」および「国勢調査(2020)」より、本村は
　総延床面積 42,791 ㎡、人口 7,705 人。
※市については、町村と大きく状況が異なるためグラフの枠外としています。
※阿賀町は、他の団体とプロット場所が大きく外れるため、グラフ枠外としています。
※他町村比較の便宜の観点から、総務省の公共施設状況調査の統計数値を使用しているため、
　本計画における総延床面積と一致しません。
※回帰直線：2 変量間の関係を一次式で近似することで得られる、中心的な分布傾向を示す直線。

2) 人口に対する住民一人あたり延床面積の比較

図 7 は、本村と県内町村の住民一人あたりの公共施設延床面積を示したものです。本村の人口は 8 団体の中で 4 番目に少なく、村民一人あたりの公共施設延床面積はおよそ 5.6 ㎡で、田上町に次いで 2 番目に少ない値となっています。黒線は、人口に対する住民一人あたりの公共施設延床面積の傾向を示す回帰直線であり、本村は住民一人あたりの延床面積が少ない傾向にあります。

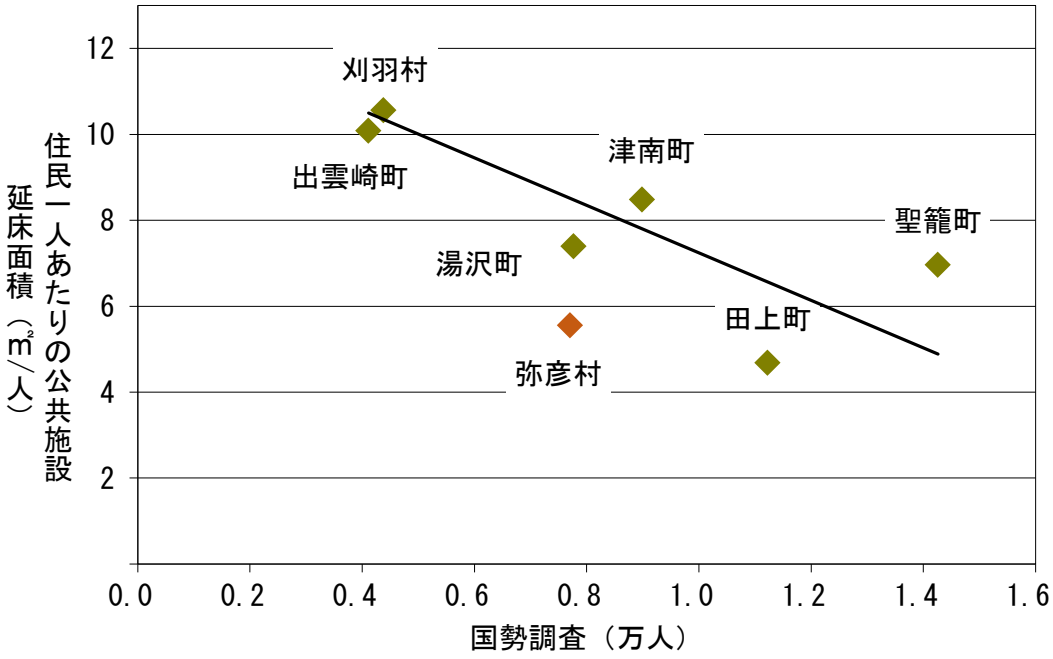

図 7　住民一人あたりの公共施設延床面積

出典：公共施設状況調査(2020)、国勢調査(2020)

※市については、町村と大きく状況が異なるためグラフの枠外としています。
※阿賀町、粟島浦村は、他の団体とプロット場所が大きく外れるため、グラフ枠外としています。
※他町村比較の便宜の観点から、総務省の公共施設状況調査の統計数値を使用しているため、本計画における総延床面積と一致しません。
※回帰直線：2 変量間の関係を一次式で近似することで得られる、中心的な分布傾向を示す直線。

②類似団体との比較

図 8 は、本村と類似団体の住民一人あたりの公共施設の総延床面積を示したものです。80 の類似団体と比較すると、人口は 25 番目に多くなっていますが、一人あたりの延床面積は 5.6 ㎡/人と 15 番目に小さい値となっています。黒線は、類似団体のうち未合併である町村の人口に対する一人あたりの延床面積の傾向を示す回帰直線であり、本村は住民一人あたりの延床面積が少ない傾向にあります。

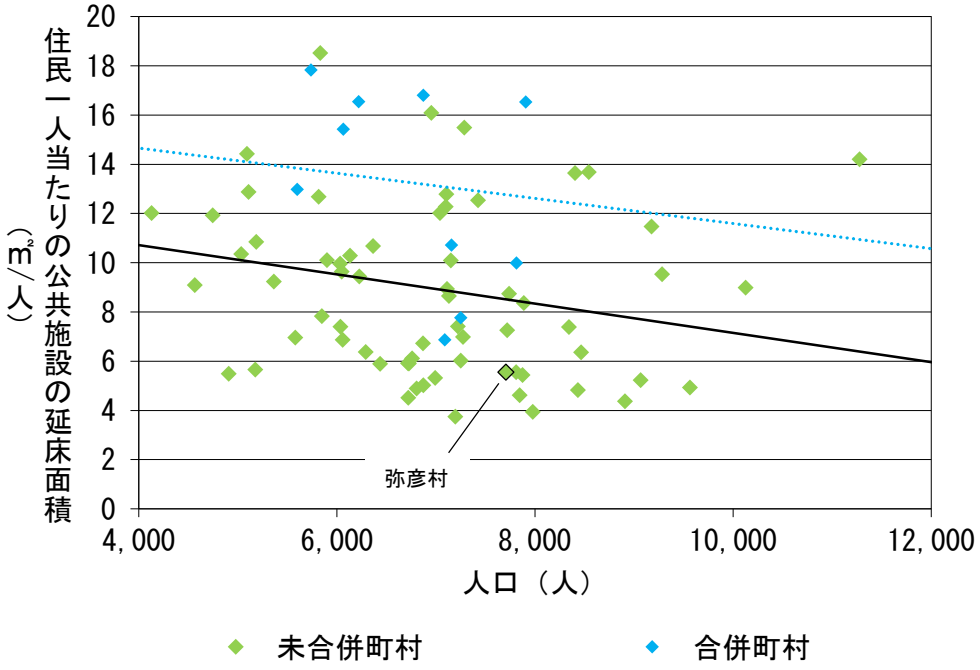

図 8　住民一人あたりの公共施設延床面積比較

出典：公共施設状況調査(2020)、国勢調査(2020)、福島県双葉町のみ 2020 年 1 月 31 日現在の住民基本台帳

※類似団体とは、市区町村を「政令指定都市」「中核市」「特例市」「都市」「町村」「特別区」に分類してそれぞれ 1 類型ずつ、さらに「人口」と「産業構造」によって「都市」を 16 類型、「町村」を 15 類型ずつ計 35 類型設定し、同一の類型に分類された自治体を指す。本村の類型は、Ⅰ－1(人口 0 人以上 5,000 人未満、産業構造Ⅱ次･Ⅲ次 80%以上かつⅢ次 55%未満の団体)で、80 団体が属しています。

※他町村比較の便宜の観点から、総務省の公共施設状況調査の統計数値を使用しているため、本計画における総延床面積と一致しません。

※回帰直線：2 変量間の関係を一次式で近似することで得られる、中心的な分布傾向を示す直線。

表 3　類似団体比較表

【未合併町村】

町村名	住民一人当たりの公共施設の延床面積（㎡/人）	人口（人）
木古内町	13.84	3,832
長万部町	12.88	5,109
江差町	12.54	7,428
東神楽町	8.99	10,127
弟子屈町	16.09	6,955
白糠町	15.49	7,289
平泉町	6.03	7,252
川崎町	7.39	8,345
大郷町	5.55	7,813
大衡村	7.83	5,849
八郎潟町	6.95	5,583
井川町	9.09	4,566
楢葉町	21.04	3,710
双葉町	10.10	5,901
長野原町	14.42	5,095
草津町	9.64	6,049
横瀬町	3.94	7,979
長瀞町	4.89	6,807
睦沢町	6.10	6,760
長柄町	5.92	6,721
長南町	3.75	7,198
御宿町	5.03	6,874
鋸南町	5.32	6,993
奥多摩町	11.93	4,750
大島町	12.27	7,102
八丈町	12.02	7,042
真鶴町	4.51	6,722
弥彦村	5.55	7,705
川北町	10.28	6,135
穴水町	8.37	7,890
上松町	12.02	4,131
信濃町	8.74	7,739
河津町	6.72	6,870
南伊豆町	5.44	7,877

町村名	住民一人当たりの公共施設の延床面積（㎡/人）	人口（人）
松崎町	7.41	6,038
朝日町	10.68	6,366
度会町	4.62	7,847
豊郷町	8.65	7,132
多賀町	6.98	7,274
宇治田原町	4.38	8,911
田尻町	4.83	8,434
千早赤阪村	5.49	4,909
安堵町	7.42	7,225
川西町	6.03	14,558
三宅町	5.90	6,439
高取町	5.91	6,729
明日香村	5.65	5,179
吉野町	9.44	6,229
下市町	10.35	5,037
美浜町	11.47	9,179
日高町	14.21	11,279
由良町	9.23	5,364
三朝町	6.87	6,060
和木町	9.97	6,034
琴平町	6.36	8,468
越知町	10.85	5,187
久山町	5.23	9,068
小竹町	10.10	7,151
糸田町	13.64	8,407
上峰町	9.53	9,286
大町町	6.38	6,293
江北町	4.94	9,566
東彼杵町	7.26	7,721
小国町	12.78	7,107
苓北町	8.93	7,114
瀬戸内町	13.68	8,546
龍郷町	12.68	5,817
宜野座村	18.52	5,833

【合併町村】

町村名	住民一人当たりの公共施設の延床面積（㎡/人）	人口（人）
おおい町	16.53	7,910
南部町	8.74	16,809
長和町	12.98	5,600
阿智村	15.42	6,068
西伊豆町	6.86	7,090
大紀町	10.00	7,815
美郷町	7.46	18,613
津和野町	16.80	6,875
安芸太田町	17.83	5,740
大崎上島町	10.72	7,158
美波町	16.54	6,222
上毛町	7.77	7,251

出典：公共施設状況調査(2020)、国勢調査(2020)、

福島県双葉町のみ 2020 年 1 月 31 日現在の住民基本台帳

⑺インフラ施設の保有量の推移

①道路

表 4 は本村の分類別道路整備量を示しています。中分類別にみると、最も多く整備されている道路は「その他の村道」の 132,634.0m であり、次いで、「1 級村道」の 14,662.8mとなっています。なお、林道の面積は幅員 4mで算出しています。

表 4　道路一覧表

大分類	中分類	平成28年度調査時点		令和3年度調査時点		増減（R3－H28）	
		実延長（m）	面積（㎡）	実延長（m）	面積（㎡）	実延長（m）	面積（㎡）
一般道路	1級村道	14,662.1	116,651.9	14,662.8	117,250.7	0.7	598.9
	2級村道	14,238.0	96,342.0	14,238.0	96,889.6	0.0	547.5
	その他の村道	132,729.2	651,257.0	132,634.0	663,710.6	▲ 95.2	12,453.6
	農道	3,046.0	12,854.0	3,046.0	12,854.0	0.0	0.0
	林道	8,324.0	33,296.0	8,324.0	33,296.0	0.0	0.0
合計		172,999.3	910,400.9	172,904.8	924,000.9	▲ 94.5	13,600.0

注）▲はマイナスを示す。

②橋りょう

表 5～表 7 は本村の橋りょう整備量を示しています。実延長は 1,336.68m であり(表 5)、15m 未満の橋りょうが 143 橋、15m 以上の橋りょうが 14 橋となっています(表 6)。石橋構造の橋はなく、PC 構造の橋が 4,850.02mと最も多く整備されています(表 7)。

表 5　橋りょう一覧表

	実延長（m）	面積（㎡）
令和3年度調査時点	1,336.68	9,073.29
平成28年度調査時点	1,421.10	9,073.27
増減（R3-H28）	▲ 84.42	0.02

注）▲はマイナスを示す。

表 6　橋りょう一覧表(橋長別)

	橋長別橋梁数（橋）		
	15m未満	15m以上	計
令和3年度調査時点	143	14	157
平成28年度調査時点	138	14	152
増減（R3-H28）	5	0	5

表 7　橋りょう一覧表(構造区分別)

	構造区分別橋りょう面積（㎡）					
	PC橋	RC橋	鋼橋	石橋	その他	計
令和3年度調査時点	4,850.02	2,387.39	1,665.48	0.00	170.40	9,073.29
平成28年度調査時点	4,850.01	2,387.38	1,665.48	0.00	170.40	9,073.27
増減（R3-H28）	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.02

図　9 は橋りょうの年次別整備本数を示しています。最も多くの本数が整備された年は 1981(S56)年で 15 橋が、次いで 1972(S45)年に 12 橋が整備されています。1993(H5)年に 7 橋が整備されて以降は、整備量は減少しています。

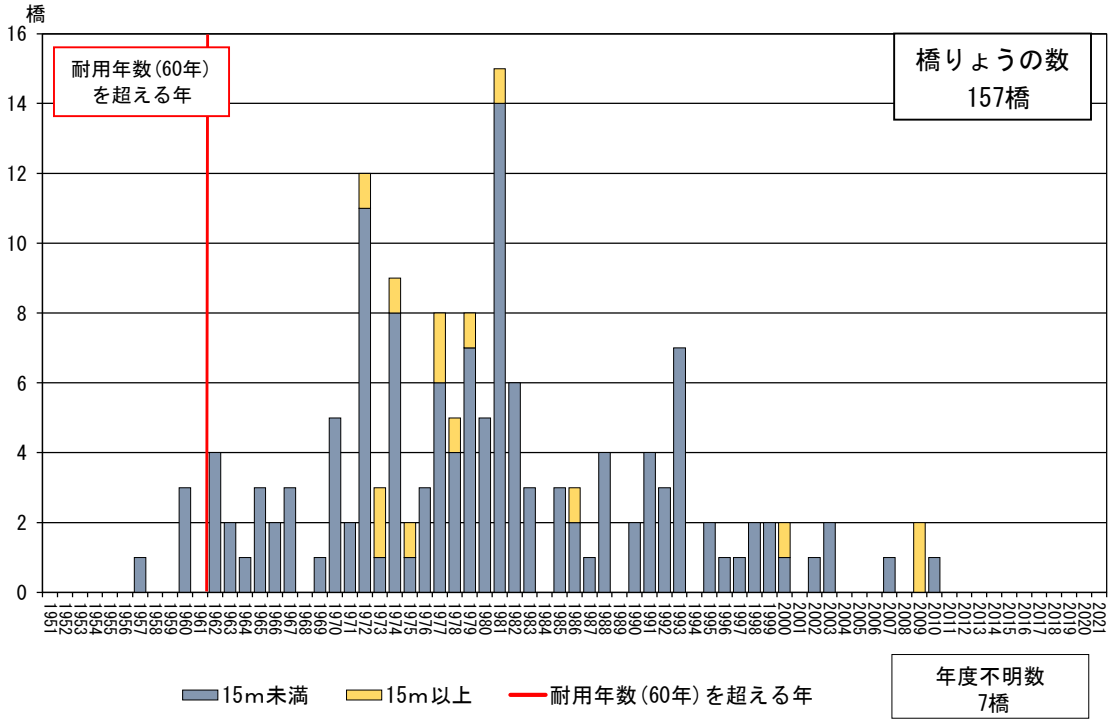

図 9　橋りょうの年次別整備本数

図　10 は、橋りょうの構造別整備面積を示しています。1957(S32)年の整備当初から 1969(S44)年に至るまで RC 構造の橋りょうの整備が主流でしたが、以降、鋼構造の橋りょうも整備され始め、1970 年代後半以降は、PC 構造の橋りょうが主流となりました。

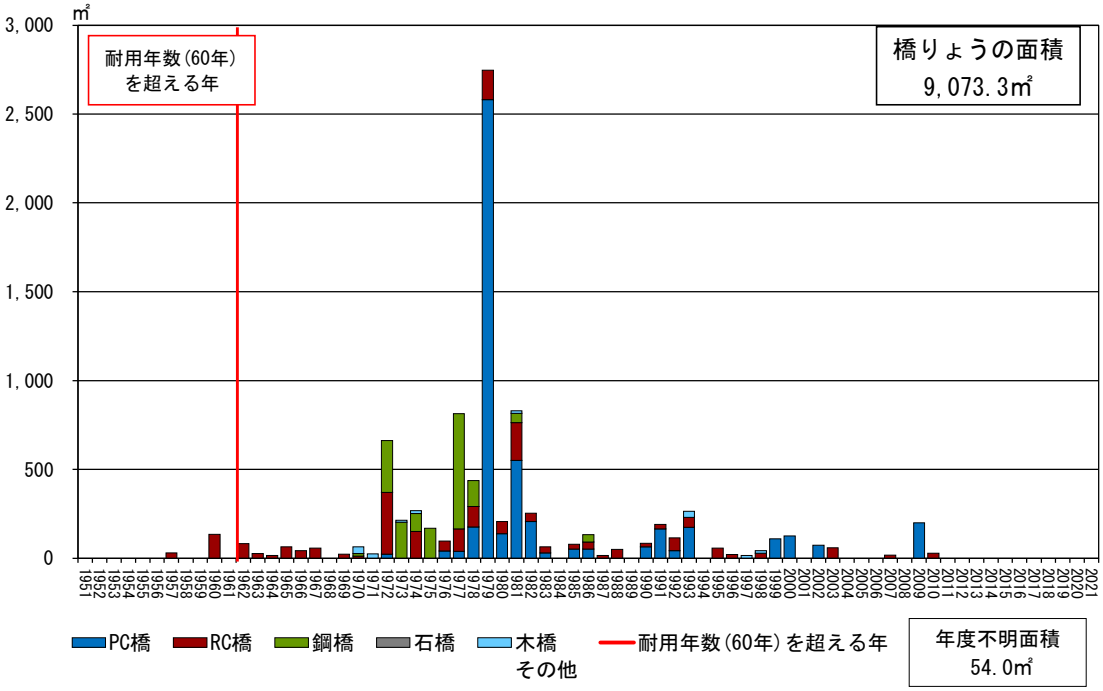

図 10　橋りょうの構造別年次別整備面積

③下水道

表 8・表 9 は本村の下水道施設(管渠)の一覧を示しています。管径が 1001 ㎜以上の下水道施設はなく、主に管径 250 ㎜以下の下水道施設が整備されています(表 8)。管種は塩ビ管が最も多く、全体の 93.1%を占めています(表 9)。

表 8　管径別の下水道施設一覧表(単位：m)

	管径					
	～250㎜	251㎜～500㎜	501㎜～1000㎜	1001㎜～2000㎜	2001㎜～3000㎜	3001㎜以上
令和3年度調査時点	87,855.7	6,498.0	202.0	0.0	0.0	0.0
平成28年度調査時点	86,555.0	6,498.0	202.0	0.0	0.0	0.0
増減 (R3-H28)	1,300.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表 9　管種別の下水道施設一覧表(単位：m)

	管種				
	コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	その他
令和3年度調査時点	1,022	0	87,833	593	4,937
平成28年度調査時点	604	0	87,238	475	4,937
増減 (R3-H28)	418	0	595	118	0

図 11 では下水道施設の年次別整備量を示しています。1978(S53)年から整備が始まり、最も多く整備された年は 1992(H4)年の 9,610ｍです。次いで、2000(H12)年、1993(H5)年の順となっています。整備当初はコンクリート管でしたが、すぐに塩ビ管となり、2005(H17)年以降はその他材料による整備も行われています。

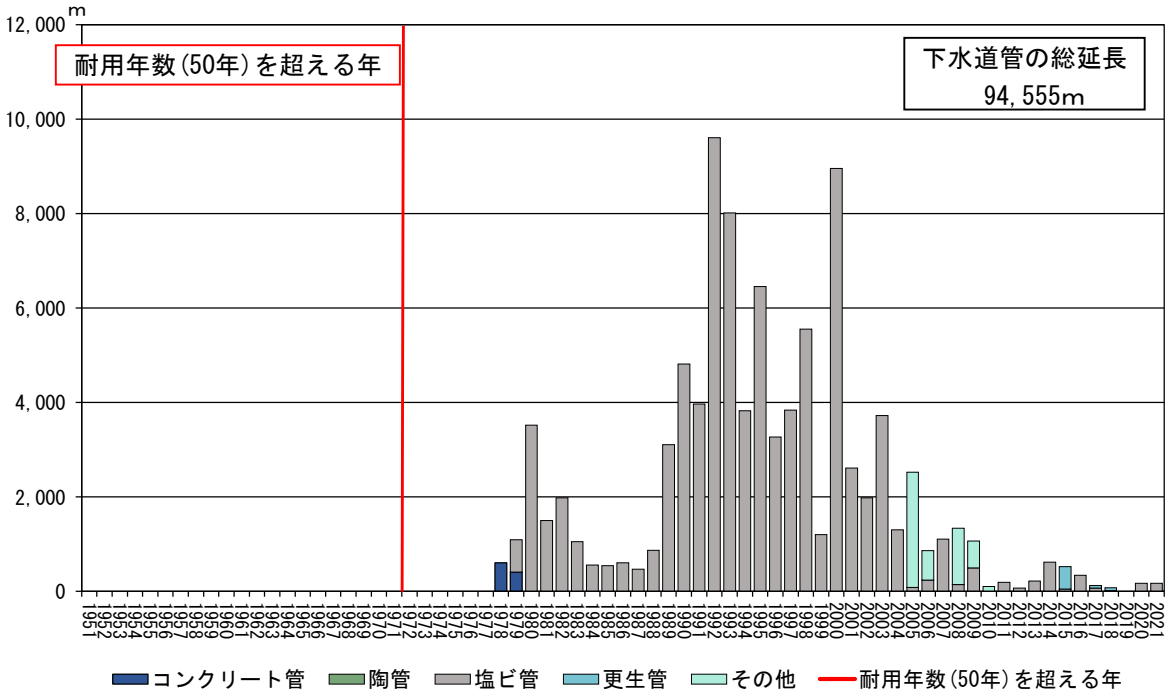

図 11　下水道施設の年次別整備量

④情報通信

図 12 は本村の防災無線子局の年次別整備量を示しています。本村の防災無線子局は、1981(S56)年に 26 基が、2010(H22)年に 2 基が整備されました。

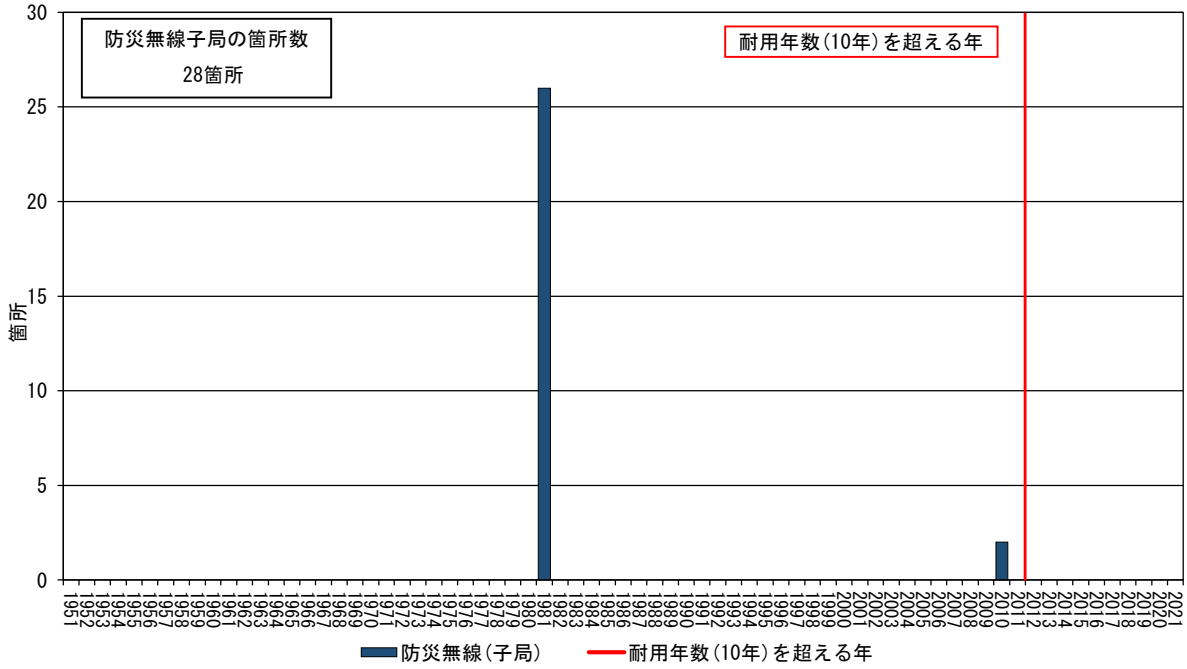

図 12　情報通信施設の年次別整備量

(8) 過去に行った対策の実績

表 10 は、過去に行った対策のうち、大規模改修などの実績を示しています。

表 10　大規模改修などの実績

施設類型	施設名称	工事概要	実施年度
村民文化系施設	弥彦総合文化会館	エレベーターリニューアル工事	H28
		高圧ケーブル取替工事	H28
社会教育系施設	旧武石家	薪小屋屋根葺き替え工事	H30
		主屋屋根差し茅工事	R3
スポーツ・レクリエーション系施設	サン・ビレッジ弥彦	空調機設置（取替）工事	H30
		アリーナLED照明化工事	R1
		屋根改修工事	R4
学校教育系施設	弥彦小学校	大規模改造（Ⅰ期）工事	H30
		空調設備設置工事	H30
		大規模改造（Ⅱ期）工事	R1
		空調設備設置工事	R1
		大規模改造（Ⅲ期）工事	R2
		大規模改造（障害）工事	R2
		校内LAN工事・充電保管庫整備工事	R2
		防犯カメラ設置工事	R2
学校教育系施設	弥彦中学校	空調設備設置工事	R1
		調理室空調設備入替工事	R2
		体育館トイレ改修工事	R2
		防犯カメラ設置工事	R2
		校舎トイレ改修・障害工事	R3
		体育館屋根屋上防水シート改修工事	R4
子育て支援施設	弥彦保育園	ウッドデッキ改修工事	R2～R5
子育て支援施設	ひかり保育園	ウッドデッキ改修工事	R2
子育て支援施設	二松保育園	トイレ増築工事	R3
子育て支援施設	夢の木はうす	多目的ホール空調設備工事	H29
保健・福祉施設	保健センター	リハビリ室及び、なんでも相談室、すこやか相談室の空調設備の改修	R4
行政系施設	弥彦村役場	空調の改修工事	R1

(9) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるか、いわゆる老朽化を把握する指標で、数値が大きいほど老朽化が進んでいると言えます。

本村の有形固定資産減価償却率は、2020(R2)年度で66.6%となっており、類似団体平均64.2%を上回っており、全国平均62.1%及び新潟県平均58.6%も上回っています。類似団体内の順位は74団体中57番目です。

老朽化した施設の改修・更新、統廃合や除却など、本計画及び個別施設計画に基づき、検討を進める必要があります。

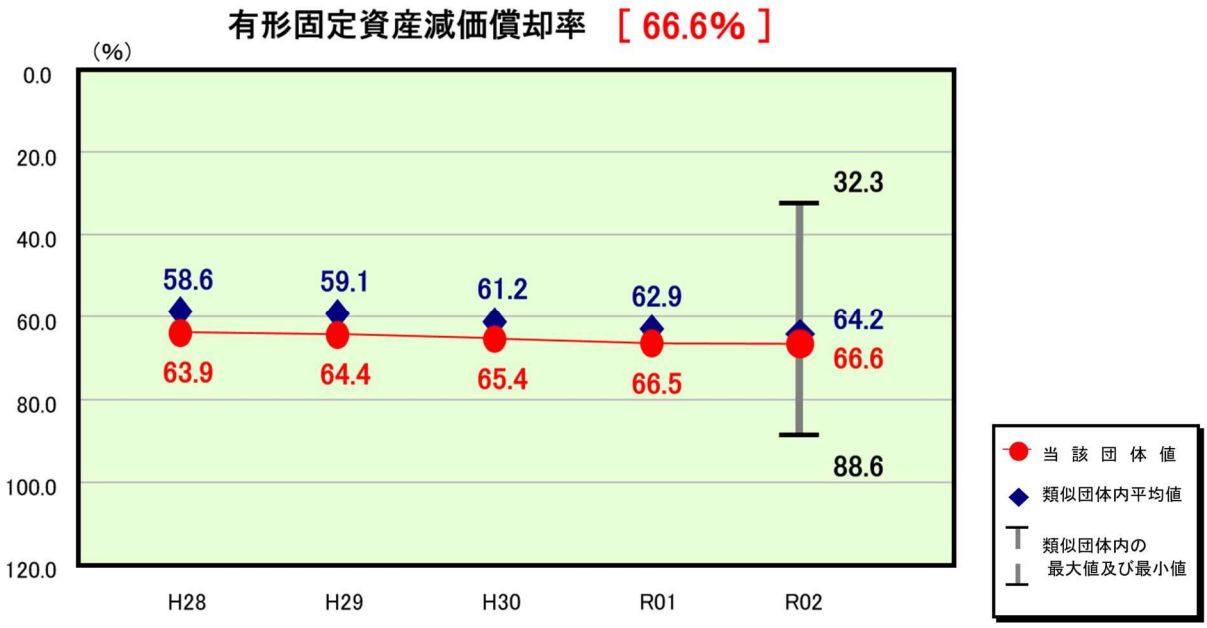

図 13　本村の有形固定資産減価償却率の推移

出典：令和２年度財政状況資料集(総務省)

【有形固定資産減価償却率算定式】

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

※土地等の非償却資産：貸借対照表の事業用資産の土地、立木竹、建設仮勘定、インフラ資産の土地、建設仮勘定及び物品の合計。

2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1)現状と課題

図 14 は本村の人口の推移を示したものです。1995(H7)年から 2010(H22)年までの人口はほぼ横ばいとなっていますが、その後減少に転じ、2015(H27)年から 2020(R2)年の 5 年間で 8,209 人から 7,705 人へ 504 人減少し、その減少率は約 6.1%です。

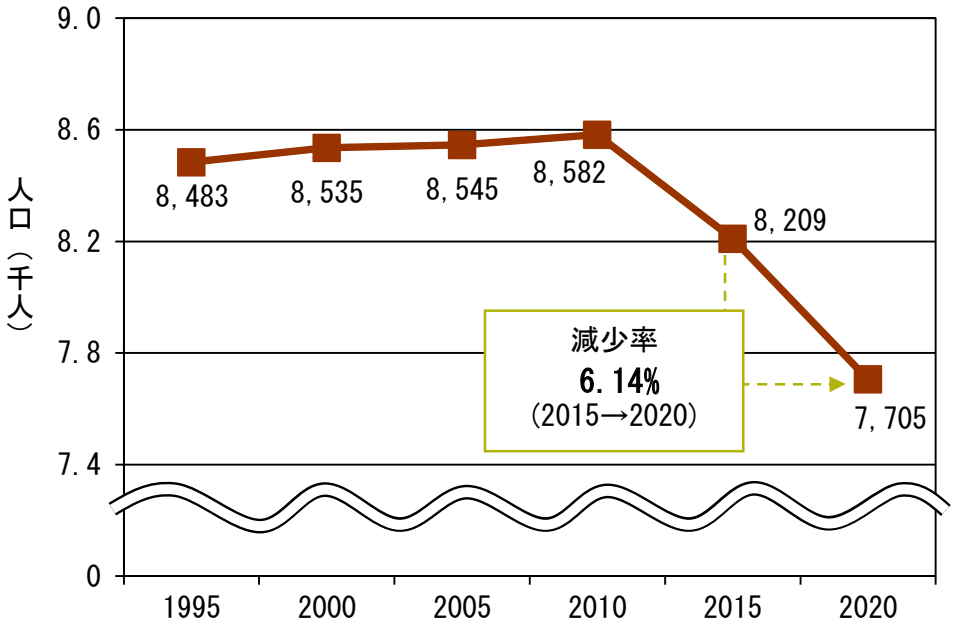

図 14　本村の総人口の推移

出典：国勢調査

図 15 は本村の年齢階級別人口の割合を示したものです。最も多い年齢階級は総人口の約9%を占める 65～69 歳であり、老年人口はこの階級をピークに段階的に少なくなっていきます。生産年齢人口は約 56%であり、男女ともに 40～49 歳の年齢階級の人口が多くなっています。年少人口は 12.0%と他の年齢階級と比較して少ない値となっており、特に 0～4 歳の年齢階級は約 3.0%と少なく、総人口の中でも最も少ない年齢階級となっています。全体的にみても、老年人口の割合が多く、生産年齢人口から年少人口にかけて徐々に割合が少なくなっていく形をしています。

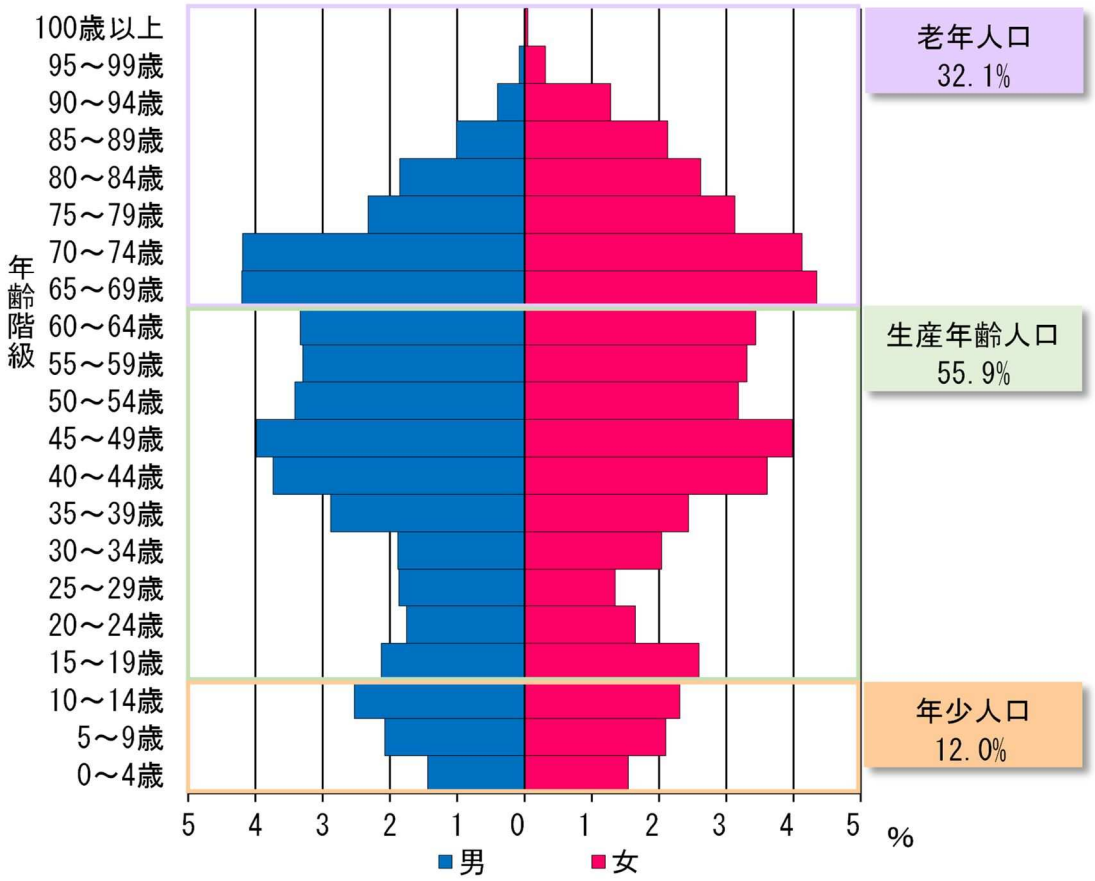

図 15　年齢階級別人口の割合

出典：令和 2 年国勢調査（※年齢不詳者を除く）

(2)目指すべき将来の方向性

1995(H7)年から 2020(R2)年までの人口の推移や現在の人口構造から、本村の人口は今後も少子高齢化が進行し人口が減少していくことが予測されます。

これに対し本村では、2021(R3)年度に策定した第 6 次総合計画において、この人口減少を抑制するために、「儲かる農業の実現」、「個性を活かした観光の推進」や「ここで子どもを育てたいと思われる村づくり」、「住みたい村・住み続けたい村“弥彦”の実現」の 4 つの総合戦略を目標としています。

表 11　目指すべき方向

基本目標	施策
弥彦村の核となる農業の推進	・担い手確保と農家所得の増大 ・ふるさと納税の返礼品や日本国内関西圏以西や海外への農産品の販路拡大
弥彦村の資源を活用した観光事業の推進	・東京オリンピックや大阪万博を契機としたインバウンド強化 ・観光施設の環境整備による関係人口の拡大
ここで子どもを育てたいと思われる村づくり	・女性が結婚、出産、子育てを実現できる環境の整備による子育て世代の転入促進
住みたい村・住み続けたい村“弥彦”の実現	・村内での雇用創出 ・生活しやすい場の形成によるＵＩターンの推進

出典：第 6 次総合計画

(3) 人口の将来展望

図 16 は、本村の将来人口の推移であり、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)による推計と、弥彦村独自の 2 種類の仮定を設けた推計の計 3 パターンの推計結果を示しています。

社人研による推計は、何も対策を講じない場合の推計であり、本村の人口は 2015(H27)年の 8,209 人から 2045(R27)年には 6,002 人と 2,207 人減少することが見込まれています。この推計に対し、本村では 2045(R27)年でも小学校の各学年で 30 人クラスを 2 クラス以上確保することを目指し、2040(R22)年に 6,140 人、2045(R27)年に 5,735 人を人口の将来展望としています。

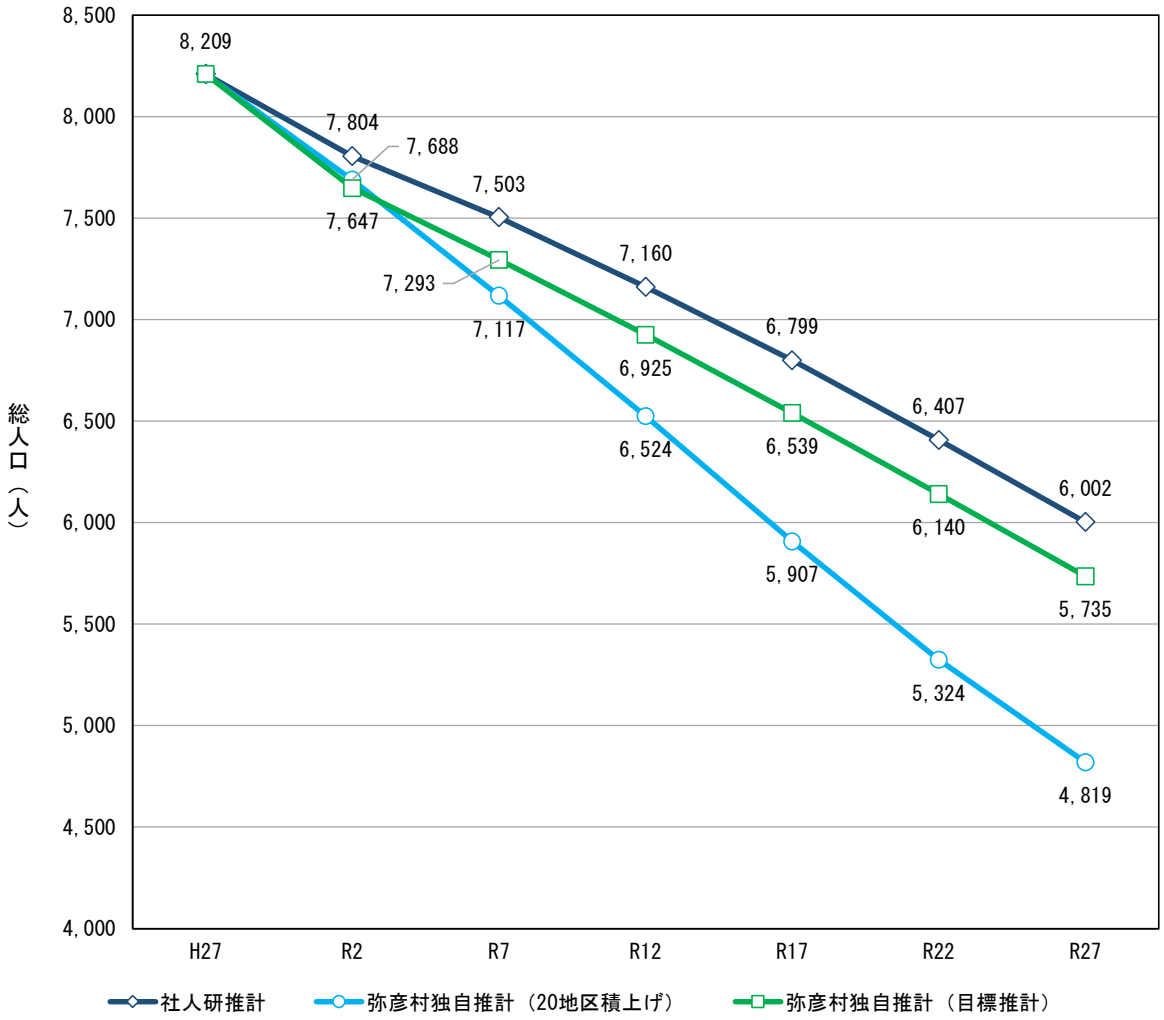

（資料）内閣官房「市区町村別推計（令和元年６月版）」、総務省「国勢調査」、弥彦村「住民基本台帳人口」を使って推計

図 16　人口の将来推計

出典：第 6 次総合計画

※社人研推計：何も対策を講じない場合の推計
弥彦村独自推計(20 地区積上げ)：地区毎の人口推計値の合計
弥彦村独自推計(目標推計)：令和 2 年度の推計値を令和元年度時点の実勢を踏まえた値とし、
令和 7 年以降は社人研と同じ合計特殊出生率などの推計条件で推計

3. 歳入・歳出の推移

(1) 歳入

図 17 は本村の歳入決算額の推移を示しています。2015(H27)年度までは 40 億円弱、2019(R1)年度までは 45 億円程度の歳入額で推移していますが、内訳をみると国庫支出金、地方債、その他特定財源については年度によりばらつきがみられます。2020(R2)年度以降は、他の年度と比べて大幅に増加していますが、これは新型コロナウイルス感染症対策事業に対する国庫支出金の増加によるものです。

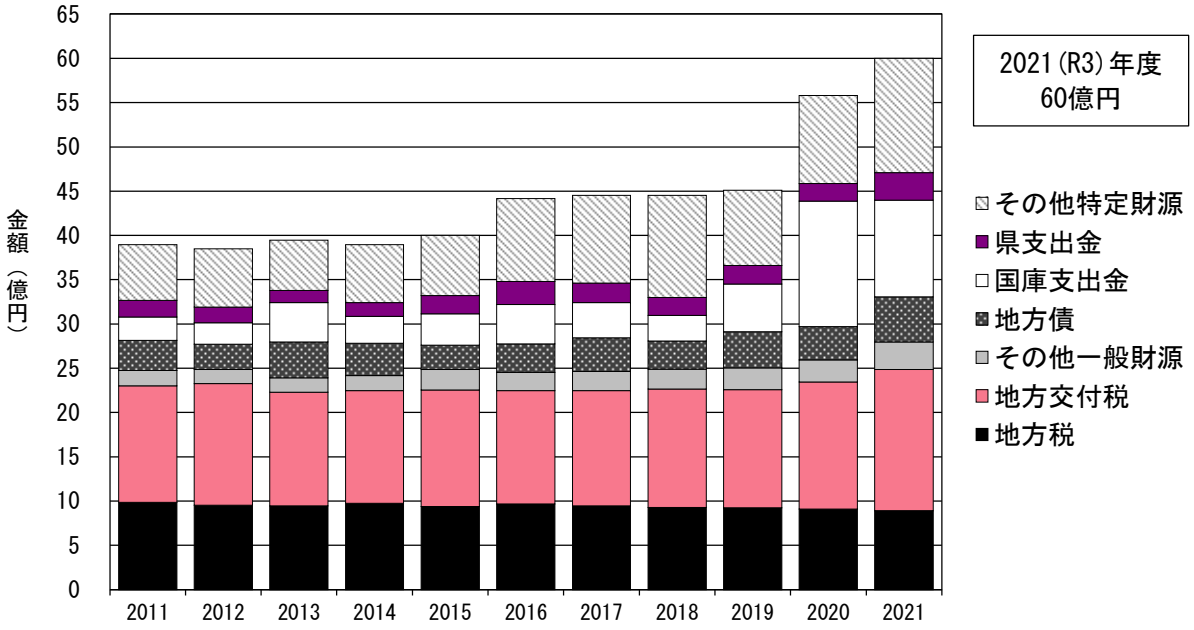

図 17　歳入決算額の推移

2021(R3)年度の歳入決算額は約 60 億円であり、その性質別内訳は地方交付税が 26.6%と最も多く、次いで、その他特定財源の 21.5%、国庫支出金の 18.2%の順になっています。

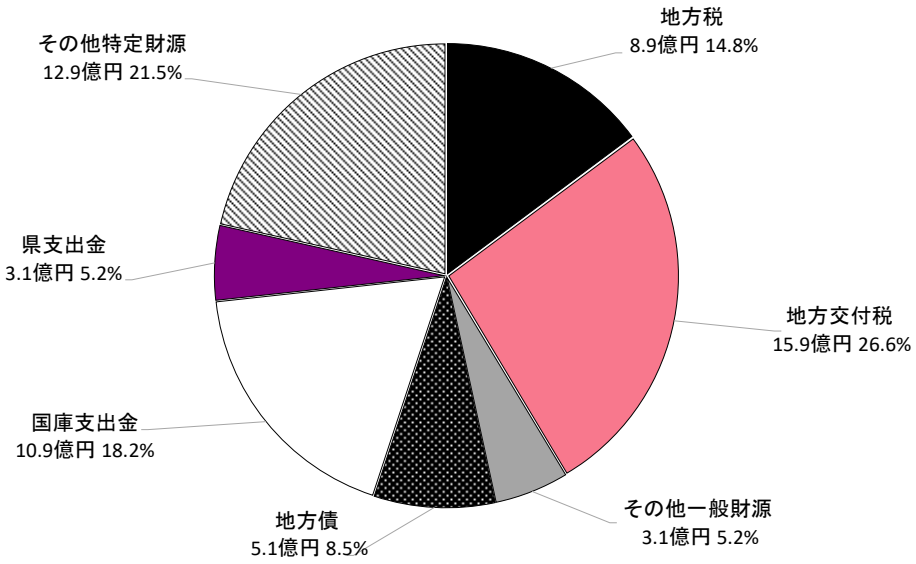

図 18　歳入決算額の性質別内訳(2021(R3)年度)

(2) 歳出

図 19 は本村の歳出決算額の推移を示しています。歳出が最も多い年度は 2020(R2)年度であり、補助費等の割合が多くなっています。過去 10 年間を比較すると、物件費が増加傾向にあるほか、投資的経費は年度によりばらつきが見られ、その他の項目はほぼ横ばいです。

また、2020(R2)年度以降に補助金が大幅に増加しているのは、新型コロナウイルス感染症対策事業の補助、助成金が含まれるためです。

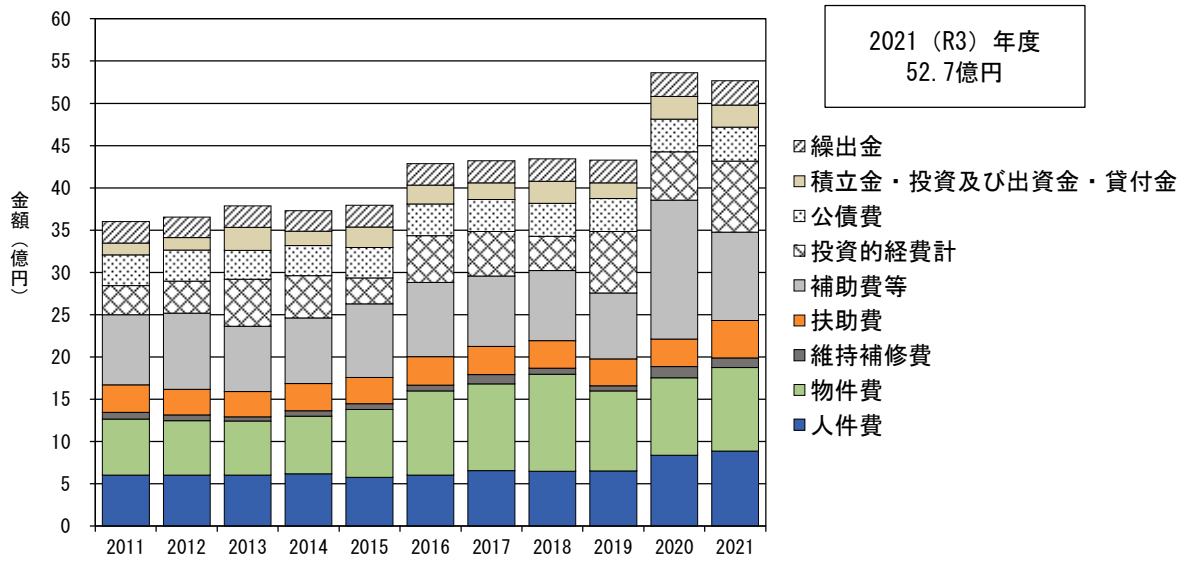

図 19　歳出決算額の推移

2021(R3)年度の歳出決算額は約 52.7 億円であり、その性質別内訳は補助費等が 19.8%と最も多く、次いで、物件費の 18.8%、人件費の 16.8%の順になっています(図 20)。

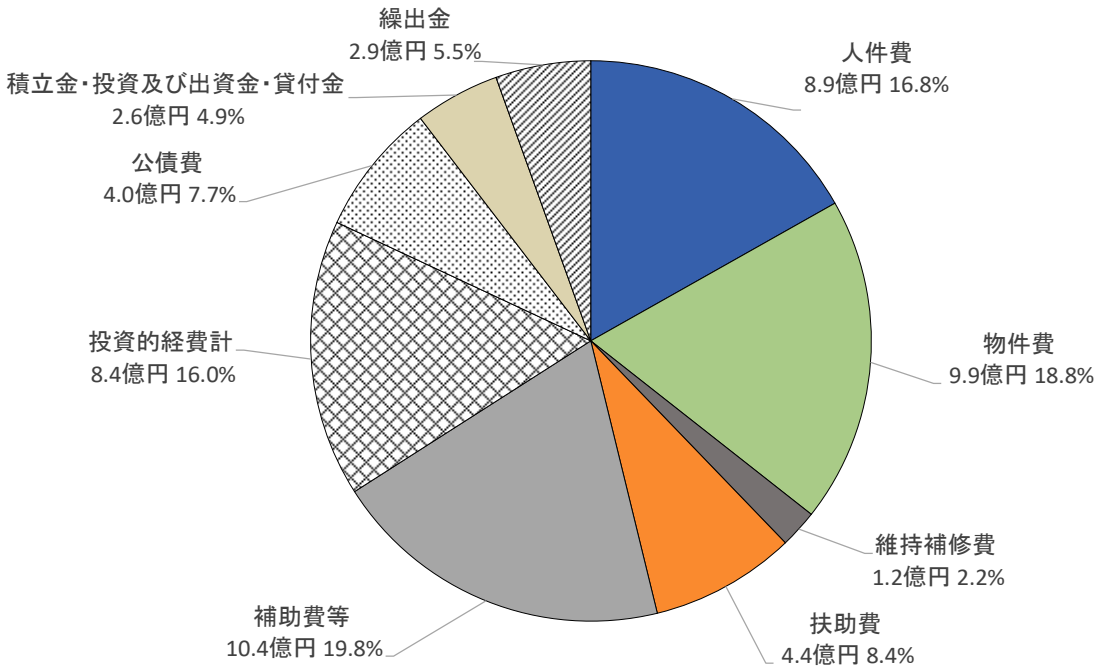

図 20　歳出決算額の性質別内訳(2021(R3)年度)

図 21 は、過去 5 年間の投資的経費の推移及び内訳を示しています。2017(H29)年以降、2018(H30)年を除き公共施設に係る大きな経費が投じられています。道路に係る経費は、毎年 1.0 億円～2.2 億円となっています。

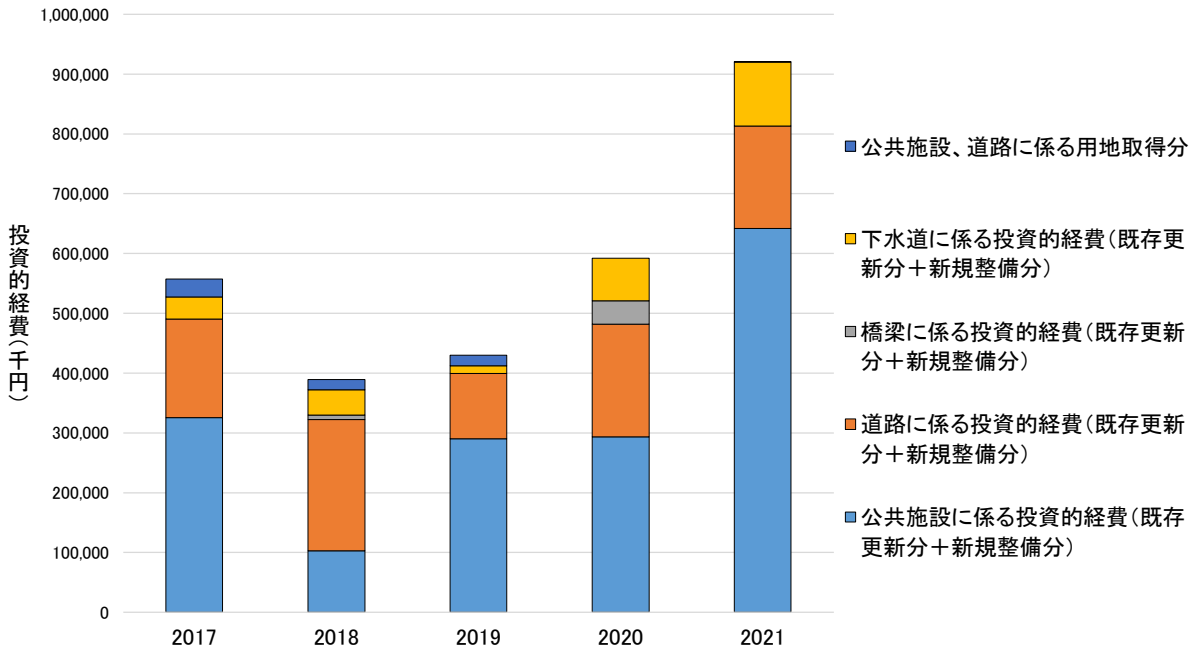

図 21　投資的経費の推移及び内訳

4. 公共施設等の中長期的な経費の見込みや充当可能な財源の見込み等

公共施設等の中長期的な経費の見込みについては、現在保有している公共施設等を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用(単純更新費用)を試算した結果と、それぞれの公共施設等に応じて策定した個別施設計画(長寿命化計画)における長寿命化対策を反映した更新等費用(対策後費用)を比較することで長寿命化対策の効果を検証します。

(1) 公共施設の将来更新等費用の試算

①投資的経費の実績

2017(H29)年度から 2021(R3)年度の 5 年間に公共施設の更新等に要した実績額は、以下のとおりです。このうち既存更新分の年平均額は、約 1.45 億円となっています。

表 12　過去 5 年間の公共施設に係る投資的経費の内訳(単位：千円)

	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	平均
既存更新分	13,334	86,648	274,678	189,364	159,645	144,734
新規整備分	312,145	16,034	15,717	103,718	482,185	185,960
用地取得分	23,643	17,514	17,859	0	335	11,870
合　計	349,122	120,196	308,254	293,082	642,165	342,564

※既存更新分：公共施設の建替えや改修を行うための経費
※新規整備分：新たに公共施設を整備するための経費
※用地取得分：公共施設の建設のための用地を取得するための経費

②耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み(単純更新費用)

ａ)前提条件

単純更新費用の試算の前提条件は、以下に示すとおりです。

◆公共施設の更新(建替え)及び大規模改修は、現在と同じ延床面積とします。
◆建築後、30 年で大規模改修を実施します(ただし、大規模改修の実績がある施設は除く)。費用は、単年度に負担が集中しないように 2 年間に均等配分(30 年目、31 年目に配分)します。
◆建築後、60 年で更新(建替え)を実施します。費用は、単年度に負担が集中しないように前後 3 年間に均等配分(60 年目、61 年目、62 年目に配分)します。
◆2021(R3)年度時点で大規模改修の実施年の 30 年を経過している施設は、積み残しとして 2022(R4)年から 10 年間で費用を均等配分(ただし、大規模改修の実績がある施設は除く)します。
◆更新(建替え)単価及び大規模改修単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用します。(表 13 参照)
◆充当可能な財源は、投資的経費の実績のうち、既存更新分の年平均約 1.45 億円と仮定します。
◆物価変動率、落札率等は考慮しないこととします。

表 13　大規模改修・更新（建替え）の単価一覧

大分類	大規模改修		更新（建替え）	
村民文化系施設	25 万円/㎡	※1	40 万円/㎡	※3
社会教育系施設	25 万円/㎡	※1	40 万円/㎡	※4
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	※1	36 万円/㎡	※3
学校教育系施設	17 万円/㎡	※2	33 万円/㎡	※4
子育て支援施設	17 万円/㎡	※2	33 万円/㎡	※3
保健・福祉施設	20 万円/㎡	※1	36 万円/㎡	※3
行政系施設	25 万円/㎡	※1	40 万円/㎡	※3
公営住宅	17 万円/㎡	※1	28 万円/㎡	※3
公園	17 万円/㎡	※1	33 万円/㎡	※3
公営競技施設	20 万円/㎡	※1	36 万円/㎡	※3
その他	20 万円/㎡	※1	36 万円/㎡	※3

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書(総務省)

※1：バリアフリー対応等社会的改修含む
※2：トイレ改修等社会的改修含む
※3：解体費含む
※4：解体・グラウンド整備費含む

b）試算結果

今後 34 年間にかかる公共施設の更新等費用は、約 240 億円であり、1 年あたり約 7.1 億円かかると試算されます。充当可能な財源約 1.5 億円と比べると、1 年あたり約 5.6 億円不足することになります。

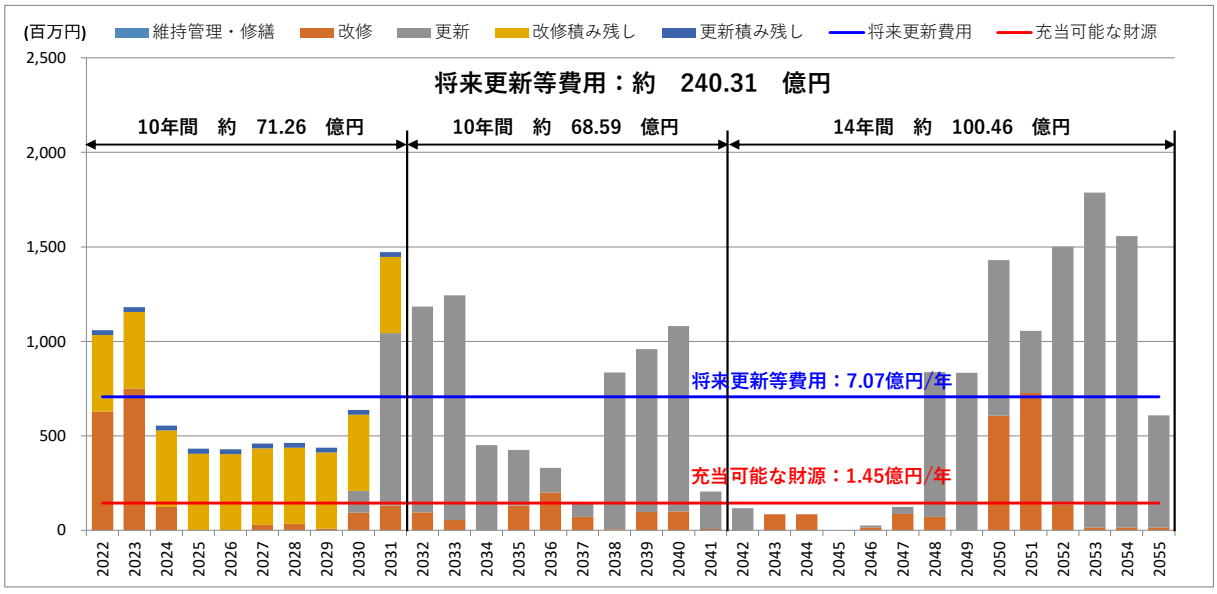

図 22　単純更新した場合の将来更新等費用（公共施設）

③長寿命化対策を反映した場合の費用見込み（対策後費用）

ａ）前提条件

対策後費用の試算の前提条件は、以下に示すとおりです。

◆個別施設計画（長寿命化計画）を策定している学校と公営住宅は、それぞれの個別施設計画の試算結果を採用します。なお、個別施設計画の推計期間が本計画の推計期間に満たない場合は、満たない期間について単純更新費用推計と同様の方法で試算した結果で補完します。

◆個別施設計画を策定していない公共施設は、単純更新費用と同様の方法により試算します。なお、大規模改修は建築後 40 年、更新（建替え）は建築後 80 年で行うと仮定します。

ｂ）試算結果

長寿命化対策を反映した場合、今後 34 年間にかかる公共施設の更新等費用は、約 187 億円であり、1 年あたり約 5.5 億円かかると試算されます。単純更新時と比べると約 53.7 億円（1 年あたり約 1.6 億円）縮減されます。充当可能な財源と比べると、1 年あたり約 4 億円不足することとなります。

今後、個別施設計画を策定していない公共施設は、劣化等の状況を把握し、改修等対応の優先順位を踏まえた個別施設計画を策定し、更新等費用の縮減を図る必要があります。

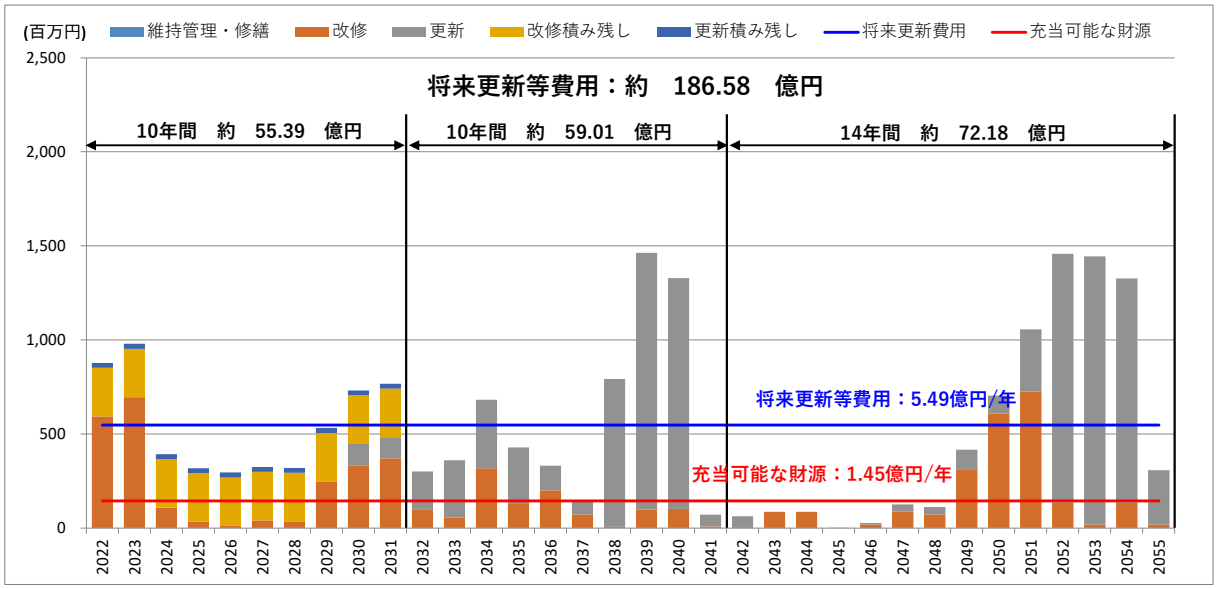

図 23　長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用（公共施設）

(2)インフラの将来更新等費用の試算

①投資的経費の実績

2017(H29)年度から 2021(R3)年度の 5 年間にインフラの更新等に要した実績額は、以下のとおりです。このうち既存更新分の年平均額は、普通会計が約 1.5 億円、公営事業会計が約 0.3 億円となっています。

表 14　過去 5 年間のインフラに係る投資的経費の内訳(単位：千円)

■道路(普通会計)

	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	平均
既存更新分	149,741	200,049	57,466	123,951	154,764	137,194
新規整備分	312,145	16,034	15,717	103,718	17,120	92,947
用地取得分	17,594	17,514	17,859	0	0	10,593
合　計	479,480	233,597	91,042	227,669	171,884	240,734

■橋りょう(普通会計)

	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	平均
既存更新分	0	7,674	0	38,992	0	9,333
新規整備分	0	0	0	0	0	0
用地取得分	0	0	0	0	0	0
合　計	0	7,674	0	38,992	0	9,333

■下水道(公営事業会計)

	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	平均
既存更新分	23,904	35,891	5,335	48,293	41,888	31,062
新規整備分	13,107	6,076	7,770	22,141	65,122	22,843
用地取得分	0	0	0	0	0	0
合　計	37,011	41,967	13,105	70,434	107,010	53,905

■防災無線(普通会計)

	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	平均
既存更新分	0	0	0	0	0	0
新規整備分	0	0	0	0	0	0
用地取得分	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

■インフラ合計

	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	平均
既存更新分	173,645	243,614	62,801	211,226	196,652	177,589
新規整備分	325,252	22,110	23,487	125,859	82,242	115,790
用地取得分	17,594	17,514	17,859	0	0	10,593
合　計	516,491	283,238	104,147	337,095	278,894	303,972

②耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み(単純更新費用)

ａ)前提条件

単純更新費用の試算の前提条件は、以下に示すとおりです。

◆試算方法は、「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書(総務省)」に基づきます。
◆更新周期、更新単価は、表 15 に示すとおりです。
◆更新費用の試算について
・道路について、全整備面積を更新周期 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
・橋りょうについて、建設年度が不明の橋りょうは、更新費を 2022(R4)年度から 2055(R37)年度の 34 年間で均等に配分します。更新周期を超えている橋りょうは、更新費を 2022(R4)年度から 5 年間で更新積み残しとして均等に配分します。
・防災無線については、2016(H28)年度の本計画策定時の試算を継承します。

表 15　単純更新時のインフラの算定条件

種別	構造別		更新周期	更新単価
道路	一級・二級・その他村道		15 年	4,700 円/㎡
	農道・林道		15 年	2,700 円/㎡
橋りょう	PC 橋・RC 橋		60 年	425,000 円/㎡
	鋼橋		60 年	500,000 円/㎡
下水道	管渠	250mm 以下	50 年	61,000 円/m
		251～500mm	50 年	116,000 円/m
		501～1000mm	50 年	295,000 円/m
	プラント	大規模改修	30 年	200,000 円/㎡
		建替え	60 年	360,000 円/㎡
防災無線	子局		10 年	2,810,000 円/基

ｂ）試算結果

今後 34 年間にかかるインフラの更新等費用は、約 212 億円であり、1 年あたり約 6.2 億円かかると試算されます。充当可能な財源約 1.8 億円/年と比べると、1 年あたり約 4.4 億円不足することとなります。

特に、2039(R21)年度は橋りょうの更新費用が突出して高くなっています。また、下水道の更新等費用も 2038(R20)年度以降に多く発生することとなります。

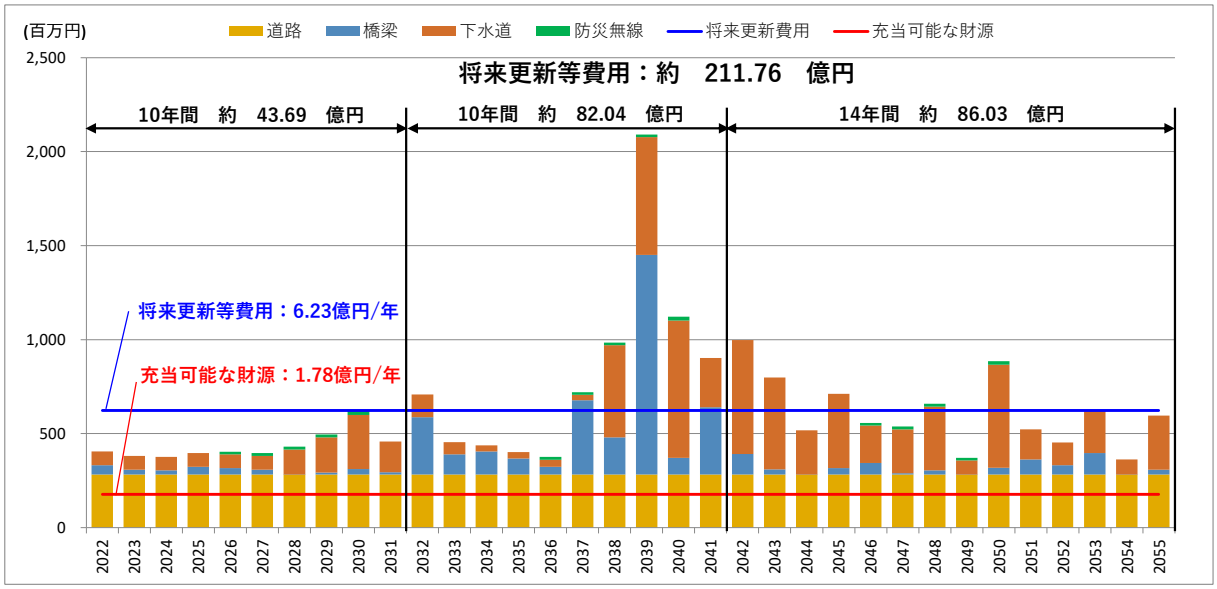

図 24　単純更新時の将来更新等費用(インフラ)

③長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

ａ）前提条件

対策後費用の試算の前提条件は、以下に示すとおりです。

表 16　各種インフラにおける長寿命化対策の反映方針

種別	長寿命化対策の反映方針
道路	単純更新時と同様
橋りょう	「弥彦村橋梁長寿命化修繕計画」の中長期予算計画を全期間において反映
下水道	「弥彦村下水道ストックマネジメント実施方針」の長期的な改築事業のシナリオを全期間において反映
防災無線	2016(H28)年度の本計画策定時の試算を継承

ｂ）試算結果

長寿命化対策を反映した場合に今後 34 年間にかかるインフラの更新等費用は、約 150 億円であり、1 年あたり約 4.4 億円かかると試算されます。単純更新時と比べると約 62 億円(1 年あたり約 1.8 億円)縮減されます。充当可能な財源約 1.8 億円/年と比べると、1 年あたり約 2.6 億円不足することとなります。

今後、令和 5 年度以降の個別施設計画を策定していない道路については、劣化等の状況を把握し、改修等対応の優先順位を踏まえた個別施設計画を策定し、更新等費用の縮減を図る必要があります。

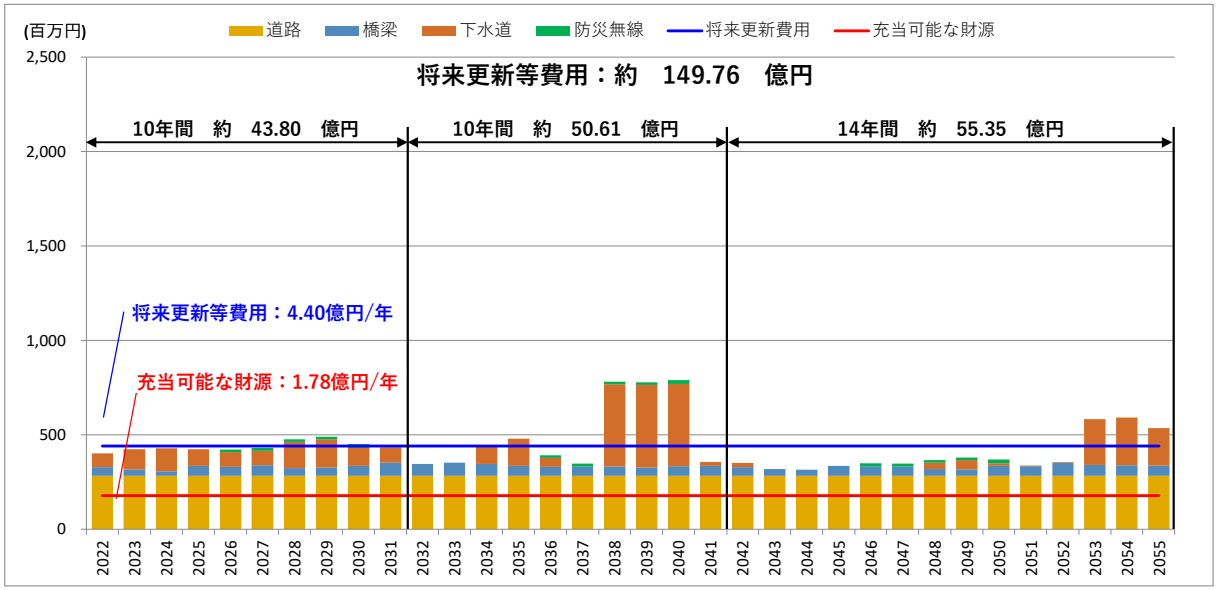

図 25　長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用(インフラ)

(3) 公共施設等の将来更新費用の縮減効果

①耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み

今後 34 年間の公共施設等(公共施設＋インフラ)の将来更新等費用の合計は、約 452 億円であり、1 年あたり約 13.3 億円かかると試算されます。充当可能な財源と比べると、1 年あたり約 10.1 億円不足することとなります。

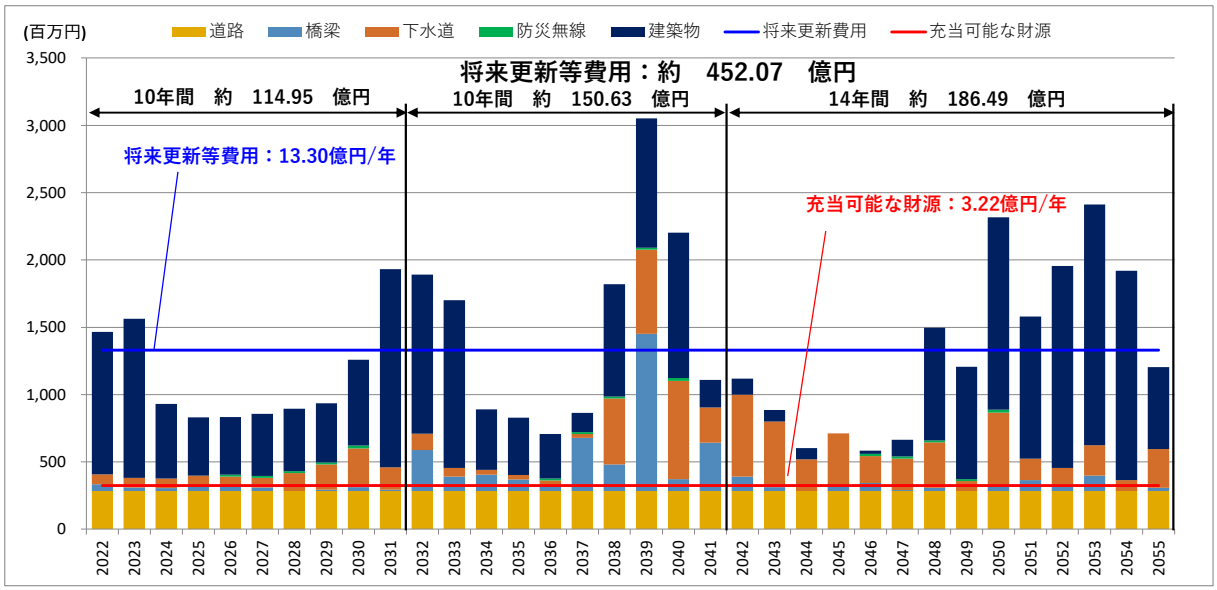

図 26　単純更新時の将来更新等費用(公共施設＋インフラ)

②長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

長寿命化対策を反映した場合に今後 34 年間にかかる公共施設等(公共施設＋インフラ)の更新等費用は、約 336 億円であり、1 年あたり約 9.9 億円かかると試算されます。単純更新時と比べると約 115 億円(1 年あたり約 3.4 億円)縮減されます。充当可能な財源と比べると、1 年あたり約 6.7 億円不足することとなります。

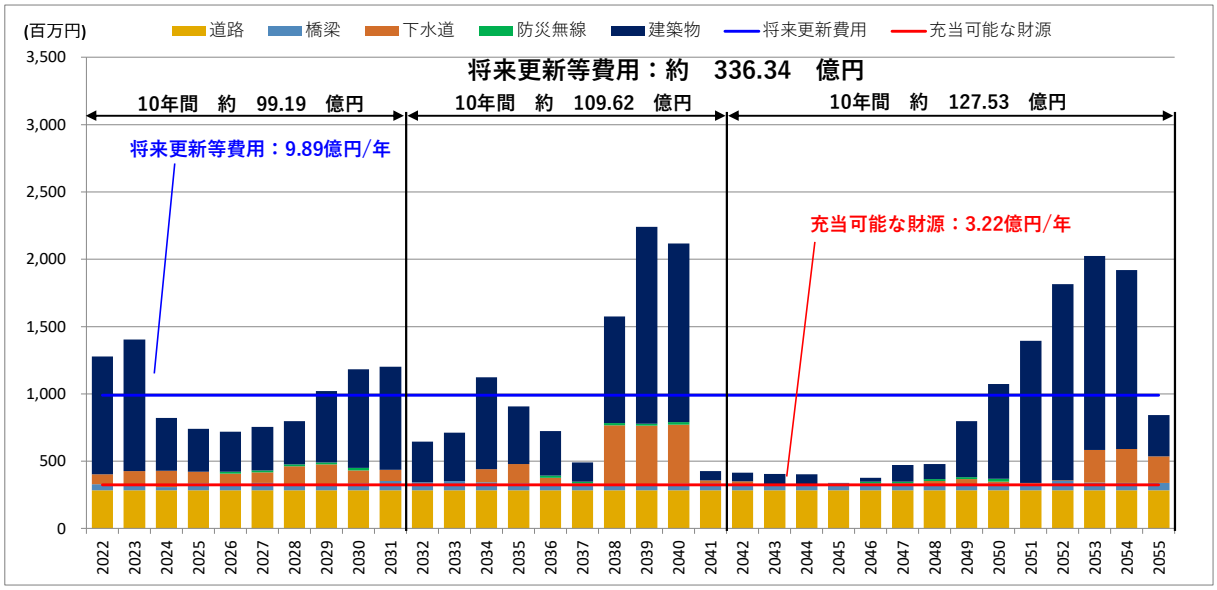

図 27　長寿命化対策を反映した場合の将来更新等費用(公共施設＋インフラ)

(4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る整理

表17は、中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みについて総務省様式に合わせて整理したものです。

2022(R4)年度から2031(R13)年度までの10年間をみると、公共施設(建築物)は長寿命化により縮減効果が表れていますが、これは個別施設計画が策定されていないため、更新等の時期を単純に先送りした結果です。今後、個別施設計画を未策定の公共施設は、早期に計画を策定し、実効性を確保する必要があります。一方、インフラについては、長寿命化の費用が単純更新の費用を上回っています。これは橋りょうと下水道の個別施設計画において短期的に費用を掛けていることを示しています。

2022(R4)年度から2055(R37)年度までの34年間をみると、中長期的な長寿命化対策の効果が見られます。

表 17　中長期的な維持管理・更新等に係わる経費の見込みの整理(総務省様式)

中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（10年間）

【　2022　年度から10年間】

今後　10年間の　公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み　　(百万円)

		維持管理・修繕（①）	改修（②）	更新等（③）	合計（④）(①+②+③)	財源の見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合（⑤）	長寿命化対策等の効果額（④-⑤）	現在要している経費（過去5年平均）
普通会計	建築物(a)	18	5,035	486	5,539		7,126	▲ 1,587	145
	インフラ施設(b)	447	0	2,928	3,375		3,160	215	147
	計(a+b)	465	5,035	3,414	8,914		10,286	▲ 1,372	291
公営事業会計	建築物（c）	0	0	0	0		0	0	0
	インフラ施設(d)	0	727	279	1,006		1,209	▲ 203	31
	計(c+d)	0	727	279	1,006		1,209	▲ 203	31
建築物合計（a+c）		18	5,035	486	5,539		7,126	▲ 1,587	145
インフラ施設（b+d）		447	727	3,207	4,381		4,369	12	178
合計（a+b+c+d）		465	5,762	3,693	9,920		11,495	▲ 1,575	322

中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（30年以上）

【　2022　年度から　2055　年度】

今後　34　年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み　　(百万円)

		維持管理・修繕（①）	改修（②）	更新等（③）	合計（④）(①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合（⑤）	長寿命化対策等の効果額（④-⑤）	現在要している経費（過去5年平均）
普通会計	建築物(a)	60	8,396	10,200	18,656	24,031	▲ 5,375	145
	インフラ施設(b)	1,476	0	10,058	11,534	13,546	▲ 2,012	147
	計(a+b)	1,536	8,396	20,258	30,190	37,577	▲ 7,387	291
公営事業会計	建築物（c）	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	0	769	2,673	3,442	7,630	▲ 4,188	31
	計(c+d)	0	769	2,673	3,442	7,630	▲ 4,188	31
建築物合計（a+c）		60	8,396	10,200	18,656	24,031	▲ 5,375	145
インフラ施設（b+d）		1,476	769	12,731	14,976	21,176	▲ 6,200	178
合計（a+b+c+d）		1,536	9,165	22,931	33,632	45,207	▲ 11,575	322

【備考】
※　建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
※　インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
※　維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく 消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
※　改修：公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
※　更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

第 3 章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設の修繕・更新等に関する情報は、今後整備が見込まれる固定資産台帳に反映させる必要があることから各課で実施する取組みを年度単位で集約し、固定資産台帳に反映させる取組み体制を確立します。また、これらの情報から公共施設等総合管理計画の変更、更新等が容易に行えるようにします。

本計画の策定後も、引き続き総務課を中心に公共施設等の計画的な維持管理の重要性を各課に周知するとともに、各課で所管する公共施設ごとの個別施設計画(長寿命化計画等)の策定及び改訂、実施、進行管理を確実に推進するよう啓発を行います。

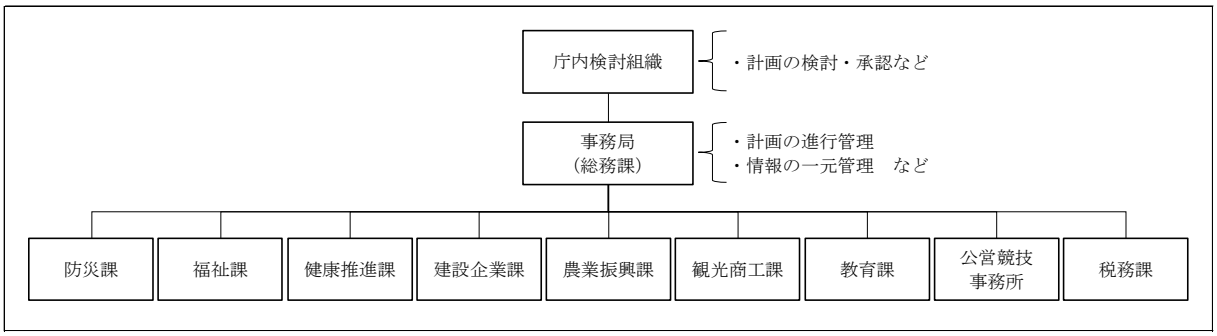

図 28　取組体制

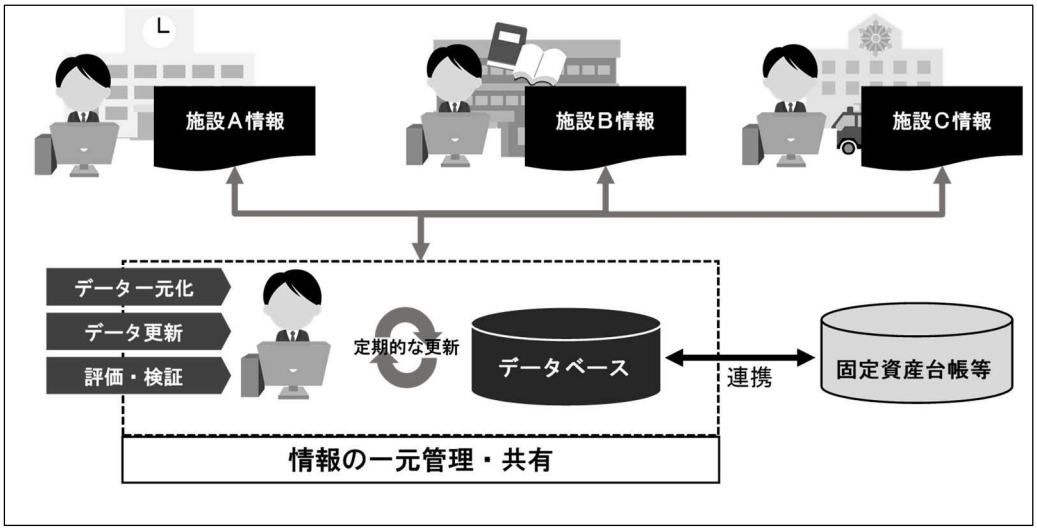

図 29　情報管理・共有のイメージ

2. 現状や課題に関する基本認識

(1)公共施設等の老朽化対策

①計画的な予算措置と維持管理の実施

本村の公共施設は、1970 年代から整備量が増加し、その後も必要な施設が順次整備されてきました。これらの施設のうち、旧耐震基準で整備された施設の多くは耐震化が必要な状態であるほか、今後、老朽化により大規模修繕あるいは更新時期を迎える施設が数多く存在します。しかしながら現状では、必要最小限の維持管理・修繕に留まっていることから、公共施設の老朽化対策は大きな問題になる可能性があります。

このことからも、公共施設の老朽化の状況を把握しつつ、計画的な予算措置と維持管理の実施により施設の長寿命化を図る必要があります。

②修繕・更新の平準化

2020 年代は、大規模修繕を必要とする公共施設が多く、過去 5 年間の投資的経費の平均値を大きく上回る費用が必要となります。その他、2030 年代になると老朽化した施設が一斉に更新時期を迎えることとなり、2050 年代後半まで断続的に投資的経費の不足が見込まれます。一方、インフラにおいては、2030 年代後半から橋りょうや下水道施設の老朽化に伴う更新の必要性が一斉に高まることから、大幅な経費の不足が見込まれています。

個別施設計画等に基づく長寿命化対策を着実に実施し、更新費の不足が見込まれる期間については、特に効率的な維持・更新方法の検討を行い、予算の平準化を検討する必要があります。

(2)社会環境の変化、村民ニーズの変化への対応

今後、人口減少、少子化・高齢化の到来を見据え、公共施設等の更新にあたっては、機能の複合化や将来にわたる改修の容易性などに配慮する他、村民のニーズの変化に対応して施設の統廃合や廃止、機能転換などの取り組みを視野に入れた行政運営が必要となります。

(3)持続可能な社会へ向けた課題

2015(H27)年 9 月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標(SDGs：Sustainable Development Goals の略)を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。これは、持続可能な世界を実現するため、17 の目標(ゴール)と、それらをより具体化した 169 の達成基準(ターゲット)を示したもので、本村においても SDGs の基本的な考え方である「誰一人取り残さないーNo one will be left beHind 」を十分に意識し、施設の配置、整備、改修などを進めていく必要があります。特に、公共施設等の計画的な改修等による温室効果ガス排出量を実質ゼロとする地球温暖化対策を進めていくことが重要です。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設やインフラは、予防保全型管理の視点を持って、計画的な点検・診断等を行います。

公共施設は、職員や施設管理者等が劣化状況調査マニュアルに基づき行う定期的な点検・診断と建築基準法や各種法令等により義務付けられている「法定点検」の実施により、施設の劣化状況等を把握し適切な修繕等を実施します。

インフラは、国が公表している点検マニュアルに基づき、適切に点検・診断を行います。特に、橋りょうやトンネルなどの構造物は、道路法施行規則第 4 条(道路の維持又は修繕に関する技術的基準等)に基づき、橋りょう等の点検を適正に行うために必要な知識及び技能を有する者が近接目視により、5 年に一回の頻度で行うことを基本とし、健全性の診断を行います。

点検・診断等の結果、得られた情報は履歴として記録し、次期点検・診断等に活用するとともに、維持管理・修繕・更新等を含む老朽化対策等への活用を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況並びに橋りょう長寿命化修繕計画等に基づき長期的な視点で優先度を付け、計画的な維持管理・修繕・更新を行います。

少子化、高齢化社会への対応として、施設の更新にあたってはバリアフリーや環境への配慮など、時代の要求に対応した更新を図ります。

清掃や塗装の塗り替えなど、日常的な点検を効率的に行い機能低下防止に努めるとともに、本村が自主的に管理することで建物にかかるトータルコストの縮減を図ります。

施設の維持管理、運営にあたっては、指定管理者制度などをはじめ、PPP/PFI の積極的な活用を検討します。

(3) 安全確保の実施方針

村民の安全を確保する観点から、日常点検、定期点検などを通じて公共施設等の劣化状況を把握するとともに、災害発生時の機能保持のため、安全性の確保に努めます。

今後維持していくことが難しい施設については、村民の安全確保の観点から、早期の供用廃止などの措置を適切に取っていきます。

(4) 耐震化の実施方針

村内の耐震化が必要な施設については、その重要性や村民ニーズ等を的確に把握し、優先度を設けるほか、建築基準法の改正や社会動向等を注視し、必要に応じて適正な耐震化事業を進めます。

(5)長寿命化の実施方針

個別施設計画等が策定されている施設については、それぞれの計画に沿って長寿命化を進めていき、機能の維持を図ります。今後新たに策定または改定する個別施設計画等については、本計画における方針との整合を図ります。

定期的な維持の措置を図ることにより使用見込み期間の延伸が見られる施設については、予防保全型管理を行っていきます。

今後、再編や建替え、廃止等が見込まれている施設や、築年数の経過に伴い老朽化が顕著な施設は、事後保全型管理とします。

(6)ユニバーサルデザイン化の推進方針

改修・更新等の実施に合わせて、ユニバーサルデザインのまちづくりの考えを取り入れ、障害の有無、年齢、性別にかかわらず、多様な人々が安全・安心で快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化を図ります。

(7)脱炭素化の推進方針

地球温暖化対策計画において、地方公共団体が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて率先的な取組の実施を求められたことを踏まえ、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入可能性の検討や省エネルギー改修、LED 照明の導入等、公共施設における脱炭素化の取組を計画的に実施します。

(8)統合や廃止の推進方針

当該サービスが公共施設等を維持しなければできないものであるか、民間による活用ができないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。

公共施設の保有量については、少子化・高齢化、人口減少社会の到来に対応し、需要量の変化に合わせた施設の維持とサービスの最適化を図ります。

(9)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが経営観念を持って、本計画に基づく施設マネジメントを実現するため、点検・診断等の研修会などを実施します。

4. PDCA サイクルの推進方針

本計画は、10 年毎に見直しを行い、計画の進捗や社会情勢の変化などに応じて更新、改定するものとします。

本計画を踏まえ策定する各所管課による個別施設計画についても、それぞれの定めるフォローアップの方針に沿って計画的な取組みを実施します。

本計画で示した「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」や、後述する「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」における進捗状況について、PLAN(計画)・DO(実施)・CHECK（評価)・ACT(改善)サイクルを用いた評価を定期的に実施することが重要となります。このため、PDCA サイクルを、全庁内における体制のなかで確実に推進することにより取り組みの進捗管理を行い、評価や改善を行うとともに、村民への情報共有に努めることで、計画に沿った公共施設等マネジメントを推進していくものとします。

本計画に基づく取り組みや変更等については、議会へ報告するとともに、概要版などを通じて村民への十分な説明を行っていきます。

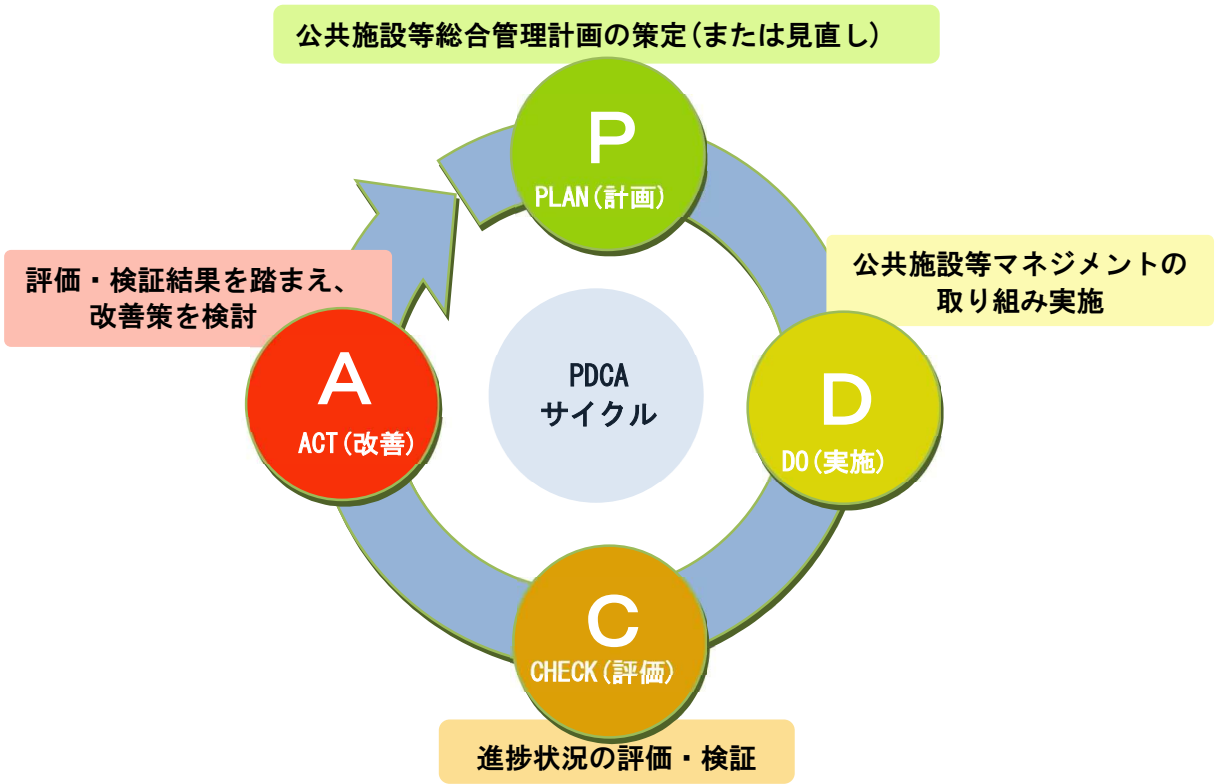

図 30　PDCA サイクルの概念図

第 4 章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 村民文化系施設

本村の村民文化系施設は以下のように、文化施設として弥彦総合文化会館が、集会施設として公民館(麓・矢作)が整備されています。

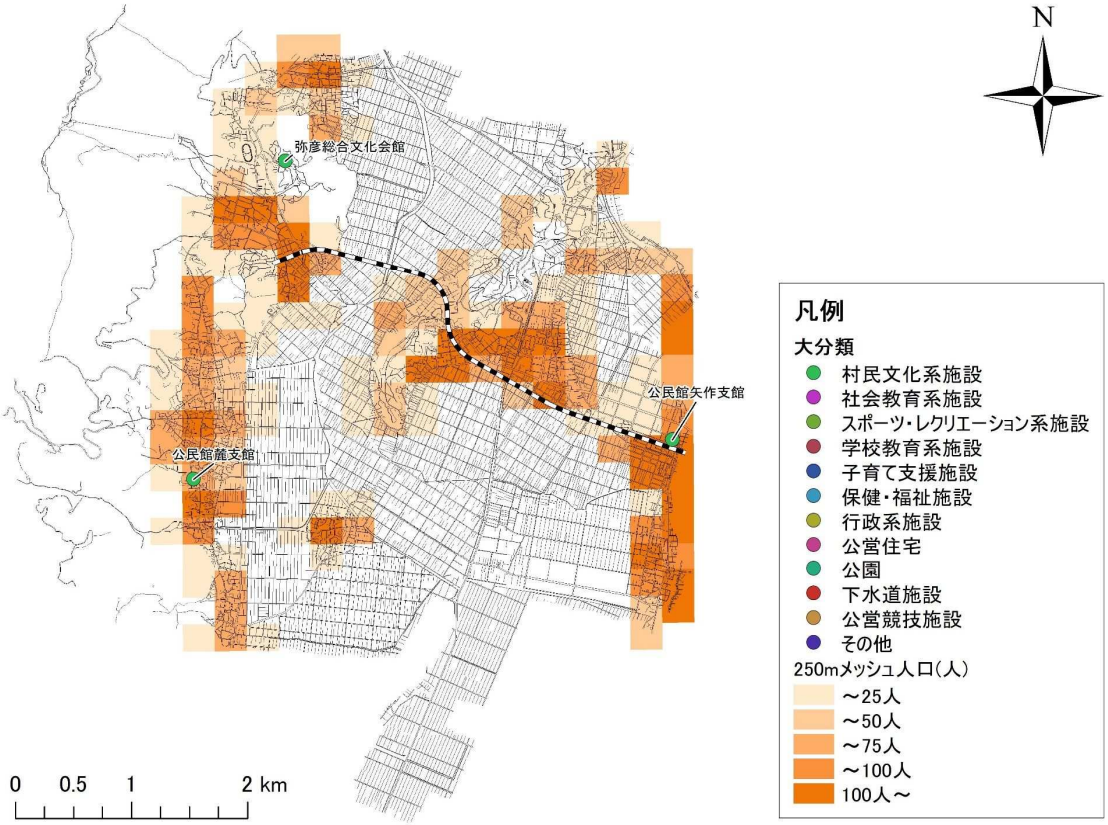

図 31　村民文化系施設の分布

表 18　村民文化系施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	耐震診断	耐震補強	所管課
集会施設	公民館麓支館	S31. 4. 1	515. 49	645. 00	未実施	未実施	教育課
	公民館矢作支館	S51. 11. 25	1, 006. 59	355. 00	未実施	未実施	
文化施設	弥彦総合文化会館	S53. 11. 1	47, 350. 00	5, 541. 60	実施済	未実施	

(1) 現状や課題に関する基本認識

①弥彦総合文化会館

弥彦総合文化会館は、築 44 年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっています。

②公民館麓支館

公民館麓支館は、地区の公民館活動を支えるほか、ふるさと学校として、昔の農機具や民具等の展示を行っています。現在、築 66 年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっています。

③公民館矢作支館

公民館矢作支館は、地区の公民館活動を支えるほか、地区の公会堂としての位置づけも持っています。現在、築 46 年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

①弥彦総合文化会館

弥彦総合文化会館は、当面最低限の維持補修を行い、文化活動の拠点施設として存続していきます。

②公民館（公民館麓支館・公民館矢作支館）

両公民館は、予防保全型管理を行いながら必要な修繕を実施し、現状維持に努め、今後の在り方を検討します。

2. 社会教育系施設

本村の社会教育系施設は以下のように、日本画や洋画、書道、木版画、工芸など幅広いジャンルにおいて新潟県内で活躍中の作家を中心に企画展を開催している「弥彦の丘美術館」と村指定文化財である「旧武石家住宅」で構成されています。

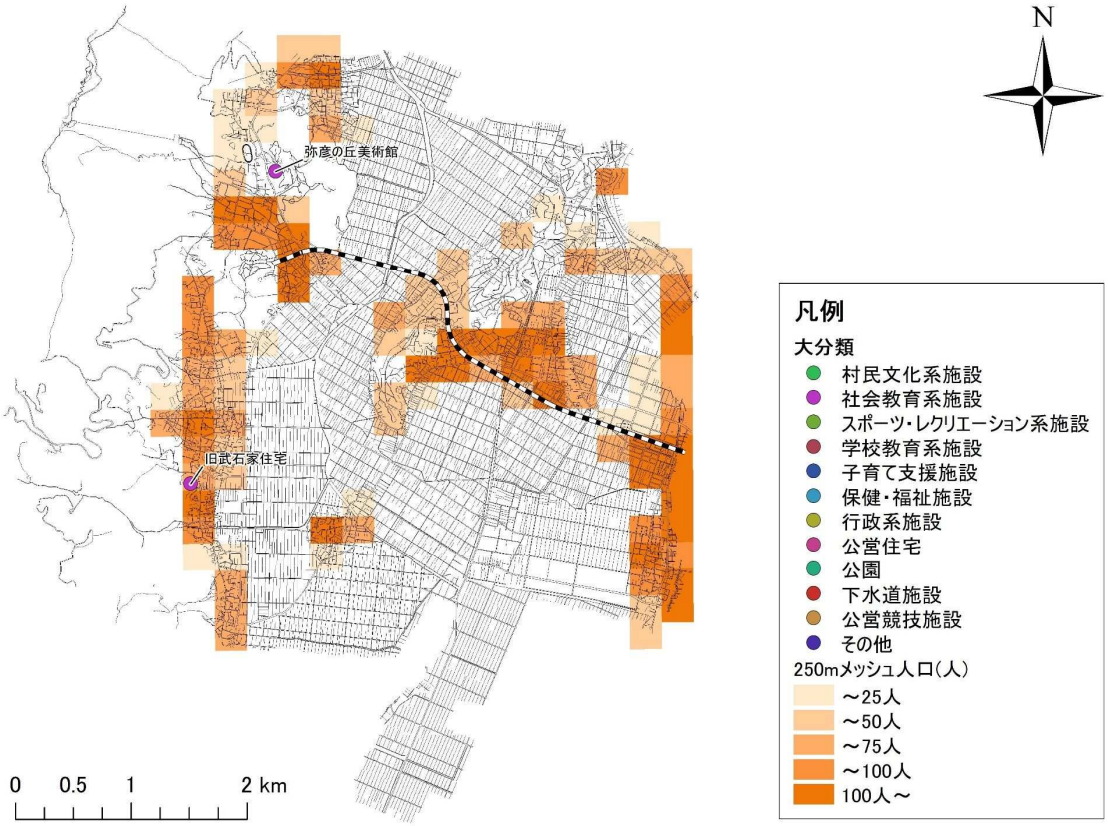

図 32　社会教育系施設の分布

表 19　社会教育系施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	耐震診断	耐震補強	所管課
博物館等	弥彦の丘美術館	S62. 5. 26	146. 00	186. 00	不要	不要	教育課
	旧武石家住宅	—	1, 848. 98	—	—	—	
	旧武石家	H9. 5. 6		168. 00	不要	不要	
	公衆便所	H11. 3. 25		5. 18	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

①弥彦の丘美術館

弥彦の丘美術館は、村の文化芸術振興の拠点施設として整備されましたが、現在、築35年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっています。

②旧武石家住宅

旧武石家住宅は、弥彦村を代表する文化財であり、伝統文化の発信地としてその役割を担っていますが、定期的に行われるかやぶき屋根の高額な修繕費用が課題になっています。

2016(H28)年度からは、土日祝日のみ内覧できるものとし、管理委託費の縮減を図っています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

①弥彦の丘美術館

弥彦の丘美術館は、予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施し、引き続き魅力的な施設としての維持を行っていきます。

②旧武石家住宅

旧武石家住宅は、文化財として保存するために多額の費用を必要とするため、それに見合った利活用のあり方を検討する必要があります。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

本村のスポーツ・レクリエーション系施設は以下のように、レクリエーション・観光施設として「観光交流センター」が、スポーツ施設として「サン・ビレッジ弥彦」や「総合運動場」などが整備されています。

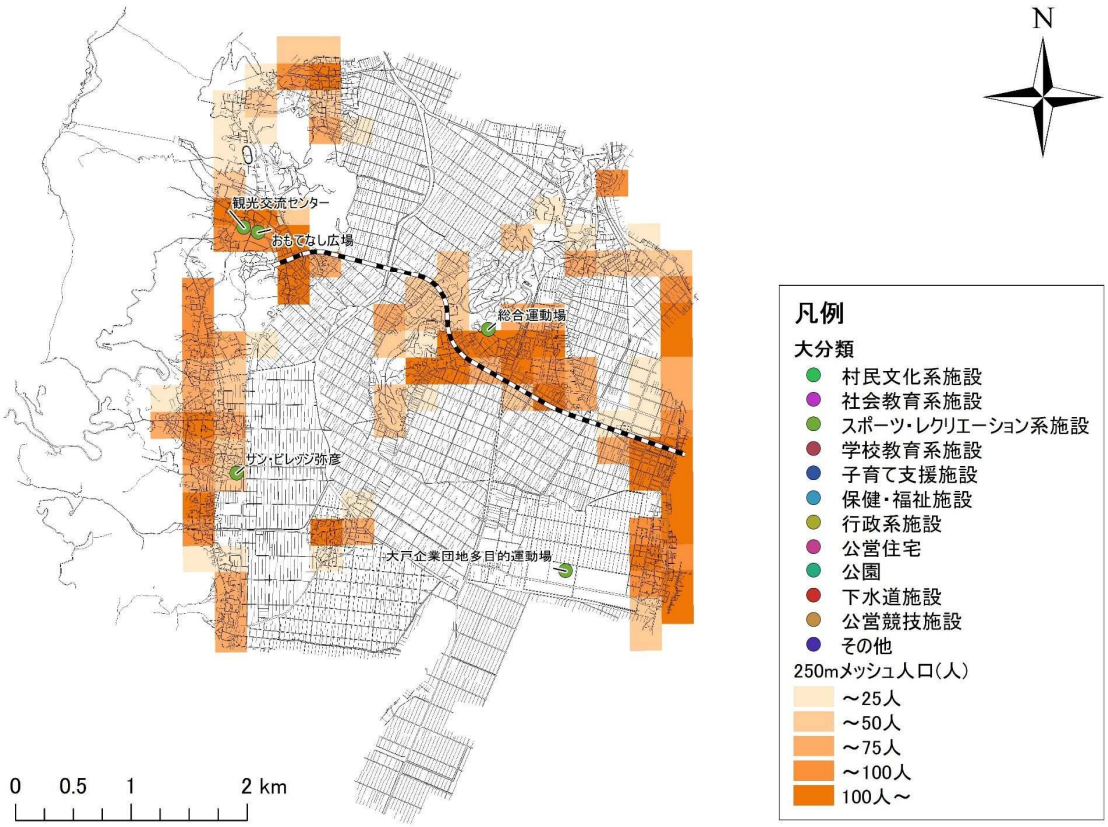

図 33　スポーツ・レクリエーション系施設の分布

表 20　スポーツ・レクリエーション系施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	耐震診断	耐震補強	所管課
スポーツ施設	サン・ビレッジ弥彦	H7.10.7	6,441.00	1,361.83	不要	不要	教育課
	総合運動場	—	30,160.00	—	—	—	
	公衆便所	H10.2.26		39.75	不要	不要	
	格納庫	S50.7.31		184.00	不要	不要	
	大戸企業団地多目的運動場更衣室便所	H14.3.18	5,776.04	38.27	不要	不要	
レクリエーション・観光施設	おもてなし広場	—	5,356.05	—	—	—	観光商工課
	農産物直売所「やひこ」	H29.3.1		159.00	不要	不要	
	フードコート	H30.1.31		306.39	不要	不要	
	農産物加工施設・配送施設	H30.2.28		89.44	不要	不要	
	観光交流センター	H25.10.22	872.00	99.37	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

①サン・ビレッジ弥彦

サン・ビレッジ弥彦は、村の体育施設として広く利用されている施設ですが、築 27 年が経過し、アリーナの床や外壁の老朽化が目立つようになっています。

②総合運動場

総合運動場は、建設から 48 年が経過し、電気設備、衛生設備の老朽化と不等沈下が進行しています。

③大戸企業団地多目的運動場

大戸企業団地多目的運動場は、建設から 20 年が経過し、設備の老朽化及び走路面の劣化が目立ってきています。

④観光交流センター

観光交流センターは、弥彦観光の玄関として整備され、現在もその機能を果たしています。

⑤おもてなし広場

おもてなし広場の各施設は、2017(H29)年に整備されたもので、管理は、一般社団法人弥彦観光協会に委託しています。

⑵ 管理に関する基本的な考え方

①サン・ビレッジ弥彦

サン・ビレッジ弥彦は、予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施し、現状維持に努めていきます。

②総合運動場

陸上競技場、野球場、テニスコートがある総合運動場は、住民のスポーツ活動の中心施設であることから、良好な状態で維持管理を継続して行います。また、中学校のグラウンドとして、指定緊急避難所としての側面も持つことから、安全に使用できるよう努めていきます。

③大戸企業団地多目的運動場

工業団地内の企業の関係者、各スポーツ団体だけでなく、一般の利用者も多いことから、良好な状態で維持管理を継続して行います。

④観光交流センター

観光交流センターは、築年度が近年であるため、現状では修繕の必要はありません。今後も適正に管理していきます。

⑤おもてなし広場

おもてなし広場は、弥彦のまち歩き観光の拠点となるため適切な管理を行います。不具合があった場合は、施設の管理を委託している一般社団法人弥彦観光協会より報告を受け、適切に対応します。

4. 学校教育系施設

本村の学校教育系施設は以下のように「弥彦小学校」と「弥彦中学校」で構成されています。

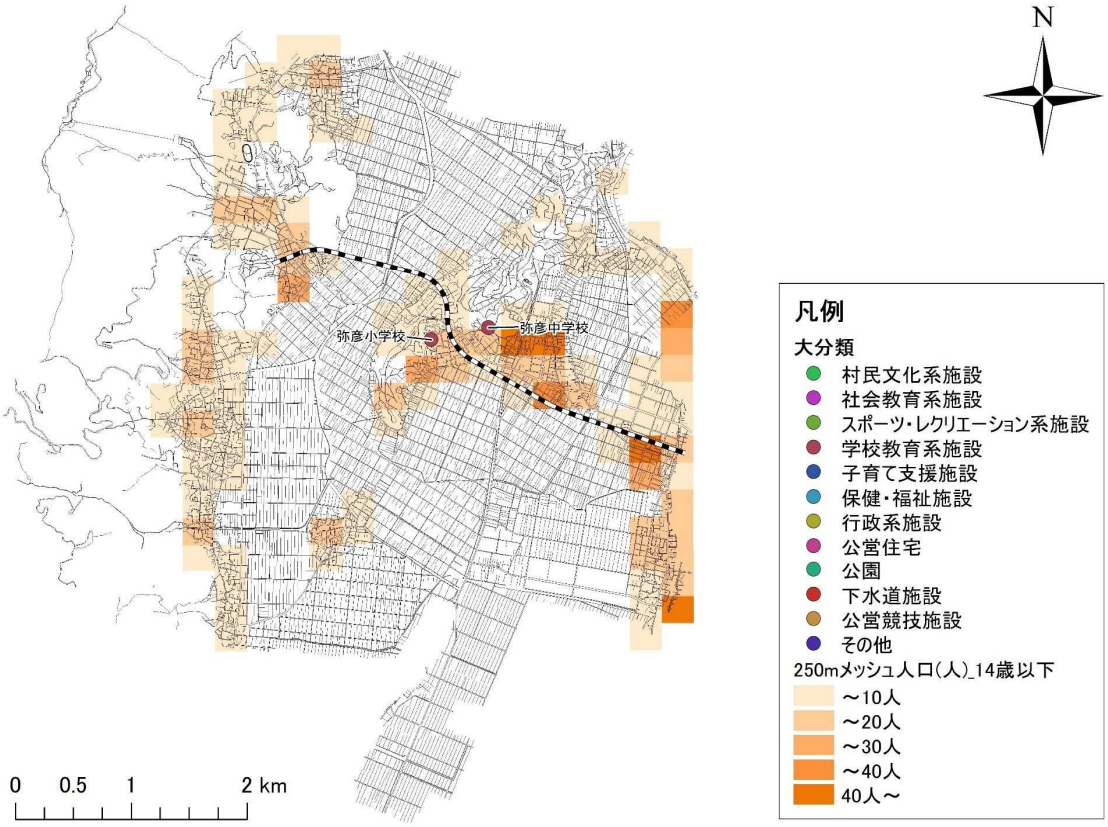

図 34　学校教育系施設の分布

表 21　学校教育系施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	耐震診断	耐震補強	所管課
学校	弥彦小学校	—	41,487.30	—	—	—	教育課
	校舎	S46.12.20		7,048.00	実施済	実施済	
	弥彦中学校	—	26,001.56	—	—	—	
	校舎	H1.3.24		5,999.00	不要	不要	
その他教育施設	弥彦小学校 自転車格納庫	S46.12.20	—	30.00	不要	不要	
	自転車格納庫(木造)	S46.12.20		194.00	不要	不要	
	弥彦中学校 給食室	S63.7.22	—	620.00	不要	不要	
	体育館	H6.2.18		2,474.00	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

①弥彦小学校

弥彦小学校は村内唯一の小学校ですが、築年数が 50 年を超えることから、2018(H30)年度から 2020(R2)年度までの 3 年間で、大規模改造工事を実施しました。少子化が進行する中、今後は空き教室の利用について検討する必要があります。また、弥彦小学校は村の避難所に指定されています。

②弥彦中学校

弥彦中学校は村内唯一の中学校ですが、築年数が 33 年となり設備の老朽化が進行している状況です。2025(R7)年度にエレベーター設置工事、2029(R11)年度から大規模改造工事を計画していますが、状況に応じて計画の見直しが必要です。また、弥彦中学校は村の避難所に指定されています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

①弥彦小学校

今後の児童生徒数の減少を考え、将来的に中学校校舎との統廃合も視野に入れた検討を行う必要があります。

②弥彦中学校

今後の児童生徒数の減少を考え、将来的に小学校校舎との統廃合も視野に入れた検討を行う必要があります。

5. 子育て支援施設

本村の子育て支援施設は以下のように「弥彦村地域交流センター」と「弥彦保育園」・「二松保育園」・「ひかり保育園」3か所の保育園が整備されています。また、地域交流促進の場及び福祉、保健、生涯学習等のための施設「夢の木はうす」が整備され、仕事の事情などにより、昼間保護者がいない家庭の小学校の子どもたちの健全な育成の場として、放課後児童クラブ「夢の木キッズ」がここで行われています。

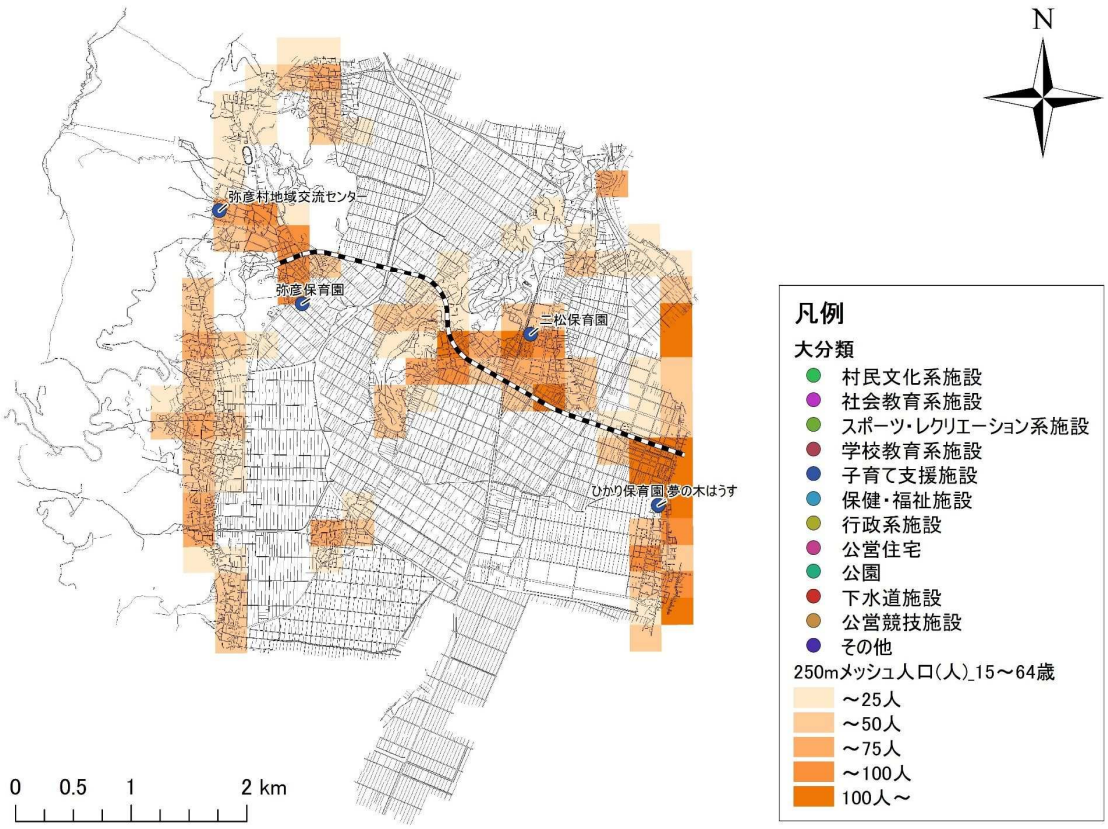

図 35　子育て支援施設の分布

表 22　子育て支援施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	耐震診断	耐震補強	所管課
幼保・こども園	弥彦村地域交流センター	S47. 4. 1	3, 116. 12	781. 00	未実施	未実施	観光商工課
	弥彦保育園	—	5, 223. 00	—	—	—	教育課
	弥彦保育園	H17. 6. 10		1, 498. 87	不要	不要	
	物置	H17. 6. 10		18. 77	不要	不要	
	二松保育園	H5. 5. 31	5, 134. 00	1, 118. 94	不要	不要	
	ひかり保育園	—	1, 861. 73	—	—	—	
	ひかり保育園	H19. 3. 6		743. 88	不要	不要	
	物置	H19. 3. 6		13. 10	不要	不要	
	夢の木はうす	H11. 2. 20	1, 828. 26	359. 59	不要	不要	

(1)現状や課題に関する基本認識

①弥彦村地域交流センター

弥彦村地域交流センターは、旧弥彦保育園を活用して地域住民の交流の場として、また放課後児童クラブ「弥彦キッズ」の活動場所として機能してきましたが、築 50 年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっています。

②保育園(弥彦保育園・二松保育園・ひかり保育園)

ひかり保育園は築 15 年、弥彦保育園は築 17 年、二松保育園は築 29 年経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっています。今後も園児の安全を最優先に考え、計画的に修繕を行っていく必要があります。

また、二松保育園の老朽化が進んでいることや、少子化による園児数の減少を考慮し、保育園の統廃合も検討する必要があります。

③夢の木はうす

夢の木はうすは、主に放課後児童クラブの活動場所となっていますが、地域の文化活動の場として、また、休日子育て支援施設としても利用されています。現在、築 23 年が経過し、施設や設備の老朽化が始まっています。

(2)管理に関する基本的な考え方

①弥彦村地域交流センター

弥彦村地域交流センターは、2017(H29)年度に「弥彦キッズ」機能が移転し、地区公会堂としての部分的利用を除き、施設が休止となっています。施設の今後の利用方法や修繕の方向性等について検討する必要があります。

②保育園(弥彦保育園・二松保育園・ひかり保育園)

各保育園は、未満児保育や時間外保育など、従来に増したニーズに対応できるよう施設の修繕や増築等を適切に行っています。今後も引き続き予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施していきます。

③夢の木はうす

夢の木はうすは、現状、特に大きな問題は発生していませんが、引き続き予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施していきます。

6. 保健・福祉施設

本村の保健・福祉施設は、保健施設として「保健センター」が整備されているほか、高齢福祉施設として「デイホーム」・「認知症高齢者グループホーム」・「老人憩いの家「観山荘」」・「集合デイケア棟・車庫」が、障害福祉施設として「旧養護学校体育館」が整備されています。「旧養護学校体育館」は西蒲福祉事務組合が運営を行っています。

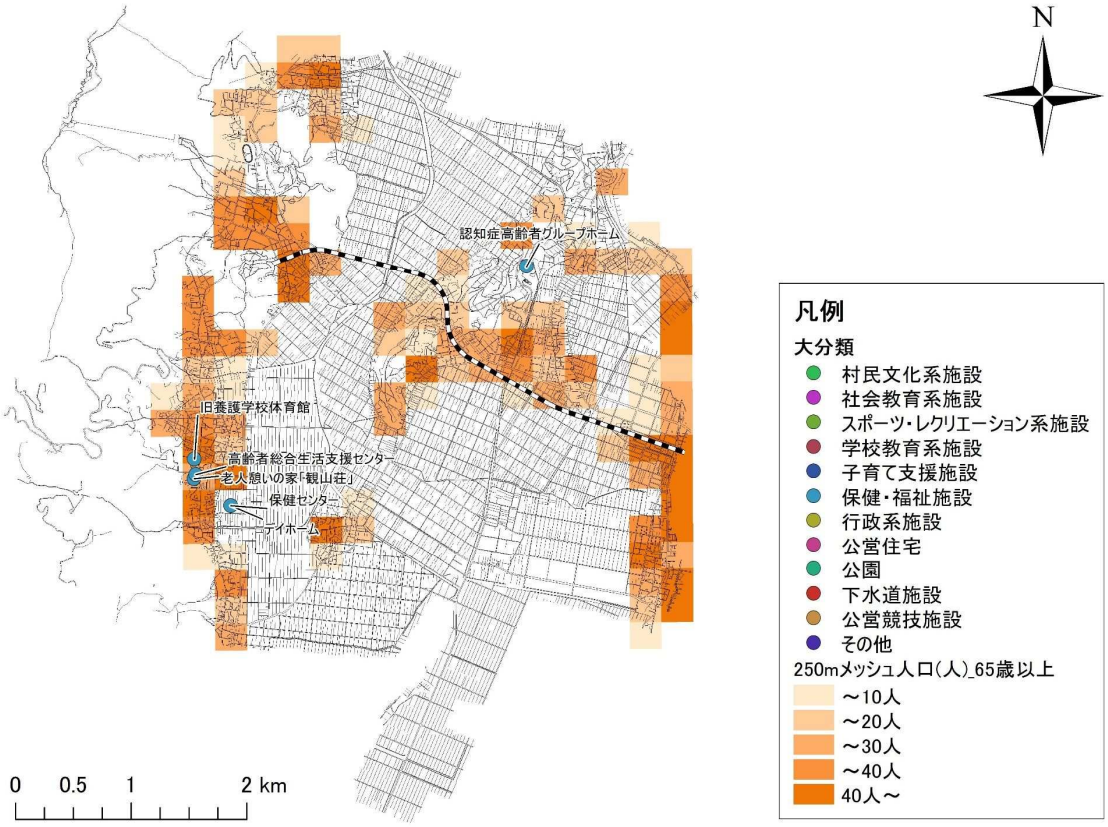

図 36　保健・福祉施設の分布

表 23　保健・福祉施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	耐震診断	耐震補強	所管課
高齢福祉施設	デイホーム	H2. 11.	721. 00	92. 00	不要	不要	総務課
	認知症高齢者グループホーム	H14. 3. 18	6, 520. 00	360. 00	不要	不要	福祉課
	老人憩いの家「観山荘」	—	1, 876. 49	—	—	—	
	老人憩いの家「観山荘」	S47. 12. 10		646. 98	未実施	未実施	
	増築・車庫	S62. 2. 2		72. 00	不要	不要	
	高齢者総合生活支援センター	H15. 3. 19	1758. 00	536. 25	—	—	健康推進課
障害福祉施設	旧養護学校体育館	S49	2, 394. 18	500. 00	未実施	未実施	福祉課
保健施設	保健センター	H1. 4. 1	3, 443. 00	630. 94	不要	不要	健康推進課

(1)現状や課題に関する基本認識

①デイホーム

デイホームは、地域の集いの場として設置しましたが、現在は、社会福祉法人に事務所として賃貸している施設であり、今後も有償による貸与が継続していくものと考えられます。

②保健センター

保健センターは、各種健診の実施や地域包括支援センターの窓口として機能するなど、村民の保健福祉に重要な役割を担っています。2022(R4)年に、リハビリ室及び、なんでも相談室、すこやか相談室の空調設備の改修を実施しています。

③認知症高齢者グループホーム

認知症高齢者グループホームは、指定管理者が管理を行い、認知症の状態にある高齢者が、自立した日常生活を営むことに寄与するための施設ですが、築20年が経過し、施設や設備の修繕等が必要になってきています。

※認知症高齢者グループホームについては、令和４年１１月８日の火災により再建について検討中

④旧養護学校体育館

旧養護学校体育館は、現在は、一部事務組合に無償貸与している施設であり、障がい者支援施設として利用されています。本施設は、今後も無償貸与が継続していくものと考えられます。

⑤老人憩いの家「観山荘」

老人憩いの家「観山荘」は、老人クラブの活動拠点として、村の高齢者福祉に大きく寄与する施設となっています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数が感染拡大前と比較すると大きく減少しています。

⑵ 管理に関する基本的な考え方

①デイホーム

デイホームは、施設の消耗品交換や小修繕等の管理は、引き続き社会福祉法人により行われます。

②保健センター

保健センターは、予算の範囲内において、予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を引き続き実施していきます。

③認知症高齢者グループホーム

認知症高齢者グループホームは、施設の消耗品交換や小修繕等の管理は、引き続き指定管理者により行われますが、経年劣化により換気扇やエアコンなどの設備の入れ替え修繕が必要になっています。

※認知症高齢者グループホームについては、令和４年１１月８日の火災により再建について検討中

④旧養護学校体育館

旧養護学校体育館は、施設の消耗品交換や小修繕等の管理は、引き続き一部事務組合により行われます。

⑤老人憩いの家「観山荘」

老人憩いの家「観山荘」は、全体的に施設の老朽化がみられることから、施設の存続を含め、今後の修繕に向けて計画を明確にする必要があります。

7. 行政系施設

本村の行政系施設は以下のように「弥彦村役場」と「消防署」、その他の施設で構成されています。「消防署」は燕・弥彦総合事務組合により運営されています。

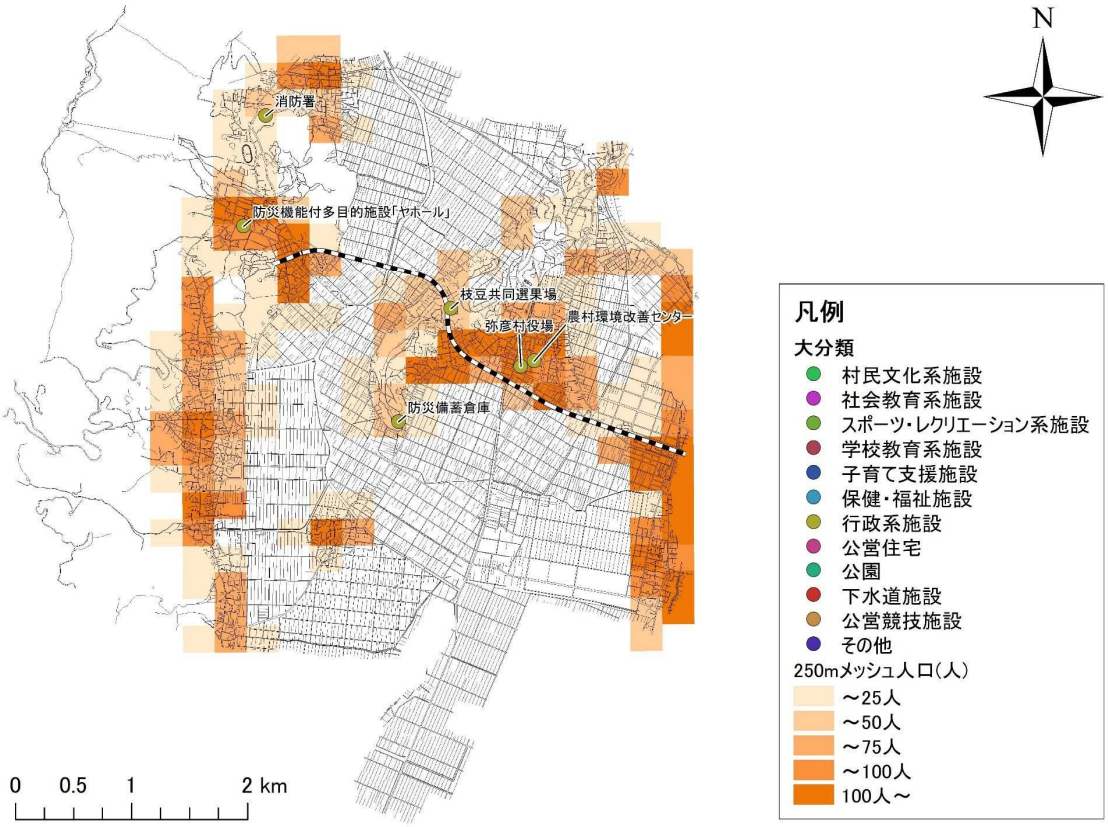

図 37　行政系施設の分布

表 24　行政系施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	耐震診断	耐震補強	所管課
庁舎等	弥彦村役場	—	13,843.98	—	—	—	総務課
	庁舎	H4.5.6		2,964.42	不要	不要	
	別館	S55.11.14		424.00	実施済	—	教育課
消防施設	消防署	H22.2.28	1,725.36	728.72	不要	不要	防災課
その他行政系施設	弥彦村役場(車庫棟)	H4.5.6	—	1,119.09	不要	不要	総務課
	防災備蓄倉庫	H3.5.17	2,829.00	323.24	不要	不要	防災課
	防災機能付多目的施設「ヤホール」	H25.10.22	2,430.00	441.00	不要	不要	観光商工課
	農村環境改善センター	H4.8.1	2,041.00	911.28	不要	不要	農業振興課
	枝豆共同選果場	R3.8.23	1,000.39	874.65	—	—	

(1)現状や課題に関する基本認識

①弥彦村役場

弥彦村役場は、築 29 年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっています。

2019(R1)年度に空調の改修工事を行っており、今後は長寿命化に向けて計画的に修繕を行っていきます。

②消防署

消防署は、築後 13 年しか経過していないため、現段階では特に目立った老朽化はありません。

③防災備蓄倉庫

防災備蓄倉庫は、村の防災用備蓄品の保管施設となっていますが、築 31 年が経過し、施設の老朽化が目立つようになっています。

④防災機能付多目的施設「ヤホール」

防災機能付多目的施設「ヤホール」は、築後 9 年しか経過していないため、現段階では特に目立った老朽化はありません。

⑤農村環境改善センター

1992(H4)年建築のため全体的に老朽化が進んでいるものの、個別空調や LED 照明等設備の改修を行っており、全体的には良好な状況にあります。ただし、農産加工室については、設備の老朽化が顕著で、今後の利用方針に沿った大規模な改修が必要です。

⑥枝豆共同選果場

令和３年９月に竣工し、令和４年７月に本格稼働しました。現段階では、特に目立った老朽化はありません。

⑵ 管理に関する基本的な考え方

①弥彦村役場

弥彦村役場は、行政活動の中心であり、一般の来庁者も多いことから、良好な状態で維持管理を継続して行います。

②消防署

消防署は、引き続き予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施していく方針です。

③防災備蓄倉庫

防災備蓄倉庫は、予防保全型管理を行いながら必要な修繕を実施し、引き続き防災用備蓄品の保管施設としての機能を果たすため、現状維持に努めていきます。

④防災機能付多目的施設「ヤホール」

防災機能付多目的施設「ヤホール」は、観光イベントの会場となることが多いため適切な維持管理を行います。

不具合があった場合は、施設の管理を委託している一般社団法人弥彦観光協会より報告を受け、適切に対応します。

⑤農村環境改善センター

放課後児童クラブや避難所指定、健康診断等の役場直近の施設として使い勝手が良いですが、公共利用が多く、本来の目的である農村部居住者向けの役割は希薄になっています。利用者数は少なくないため、良好な状態を保てるよう維持管理を継続して行います。

⑥枝豆共同選果場

枝豆の洗浄、選別から箱詰までを行う施設で枝豆生産拡大の中核を担います。

JA 新潟かがやきと使用賃借契約を締結しており、良好な状態を保てるよう維持管理を継続して行います。

8. 公営住宅

本村の公営住宅は以下のように 7 カ所に整備されています。

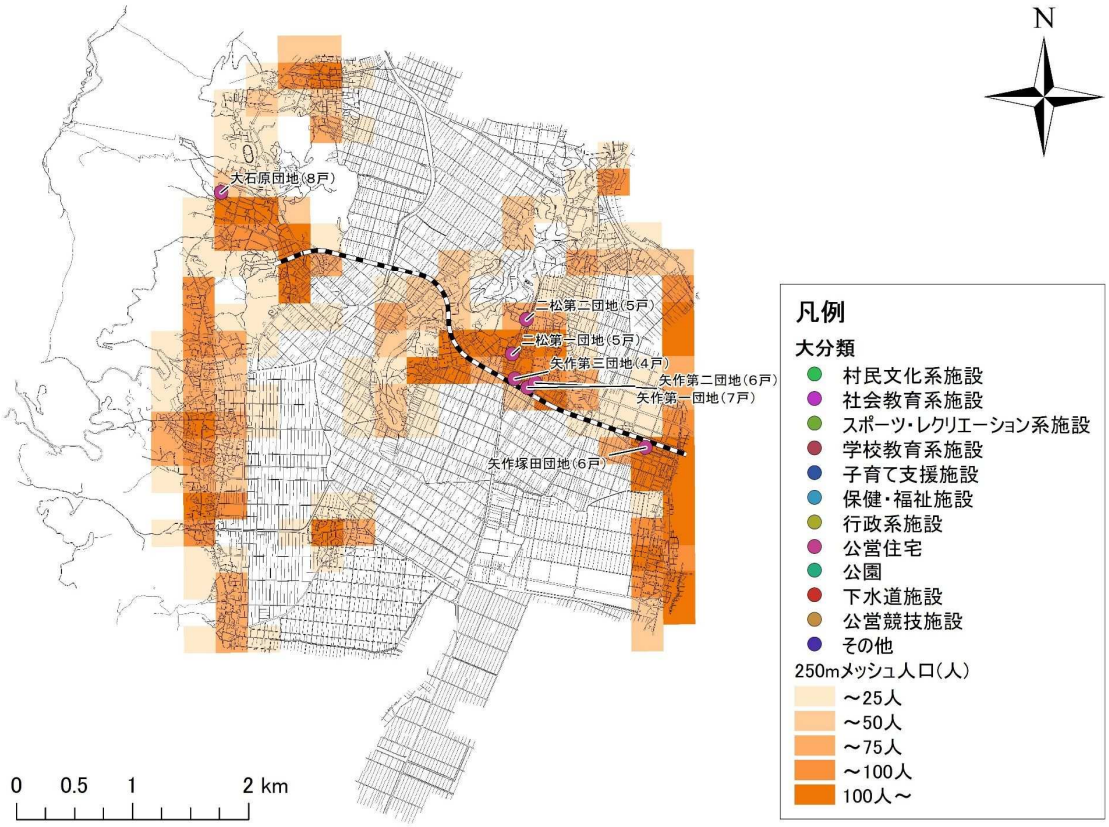

図 38　公営住宅の分布

表 25　公営住宅一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震補強	所管課
公営住宅	大石原団地(8 戸)	S53. 12. 18	782. 87	471. 00	未実施	未実施	建設企業課
	矢作第一団地(7 戸)	S54. 12. 1	1, 091. 88	462. 00	未実施	未実施	
	矢作第二団地(6 戸)	S54. 12. 1	614. 74	396. 00	未実施	未実施	
	二松第一団地(5 戸)	S55. 12. 11	330. 61	272. 00	未実施	未実施	
	二松第二団地(5 戸)	S55. 12. 22	710. 57	330. 00	未実施	未実施	
	矢作塚田団地(6 戸)	H5. 2. 22	1, 016. 00	474. 06	不要	不要	
	矢作第三団地(4 戸)	H6. 1. 14	562. 00	316. 44	不要	不要	

(1)現状や課題に関する基本認識

村内の公営住宅は、築年数が相当数経過している建物であり、施設や設備の老朽化が顕著となっていますが、入居率が高く、需要があります。

2012(H24)年度に策定した公営住宅長寿命化計画の見直しと住宅診断を行い、安全性の確保及び用途廃止も含めた公営住宅のあり方について検討します。

(2)管理に関する基本的な考え方

各公営住宅は、入居者の要望にも配慮しつつ必要最低限の修繕を実施するとともに、見直し後の公営住宅長寿命化計画を進め、住戸改修等の居住環境整備を図っていきます。

9. 公園(建築物)

本村の公園(建築物)は以下のように弥彦公園を中心として、城山森林公園、大戸ファクトリーパークなどの管理棟、トイレ棟で構成されています。

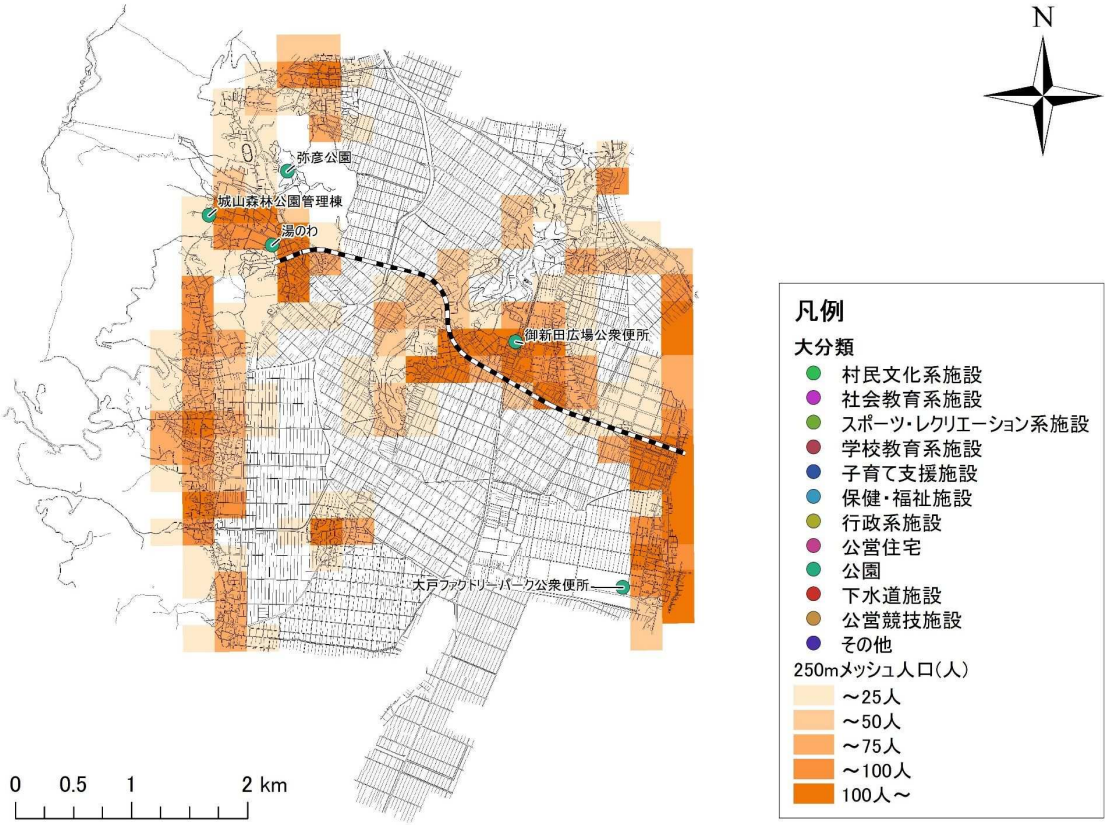

図 39　公園の分布

表 26　公園(建築物)一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	耐震診断	耐震補強	所管課
公園	弥彦公園	—	202.88	—	—	—	観光商工課
	公衆便所(走出側入口)	H22.11.5		83.64	不要	不要	
	トイレ(観月橋脇)	S55.4.1		26.50	不要	不要	
	トイレ(旧テニスコート内)	H25.10.25		92.74	不要	不要	
	城山森林公園管理棟	—	76,661.00	—	—	—	
	城山森林公園管理棟	S61.12.19		10.00	不要	不要	
	公衆便所	S62.8.19		26.08	不要	不要	
	大戸ファクトリーパーク公衆便所	H7.3.20	1,024.01	16.00	不要	不要	
	御新田広場公衆便所	H20.4.1	27.01	27.01	不要	不要	農業振興課
	湯のわ	H30.6.28	24.70	24.70	—	—	観光商工課

(1)現状や課題に関する基本認識

①弥彦公園

弥彦公園は、彌彦神社と並び村の観光拠点として広く知られ、年間 30 万人もの観光客が訪れます。

②城山森林公園

城山森林公園は、倒木等の危険により 2020(R2)年度より利用を禁止(キャンプ場は 2019(R1)年度閉鎖)しています。

(2)管理に関する基本的な考え方

①弥彦公園

弥彦公園は、2021(R3)年度に策定した弥彦公園整備計画に基づき管理していきます。

②城山森林公園

城山森林公園は、倒木危険樹木が多数あり、伐採等に多額の費用が掛かるため利用禁止とします。

10. 下水道施設

本村の下水道施設は以下のようになっています。

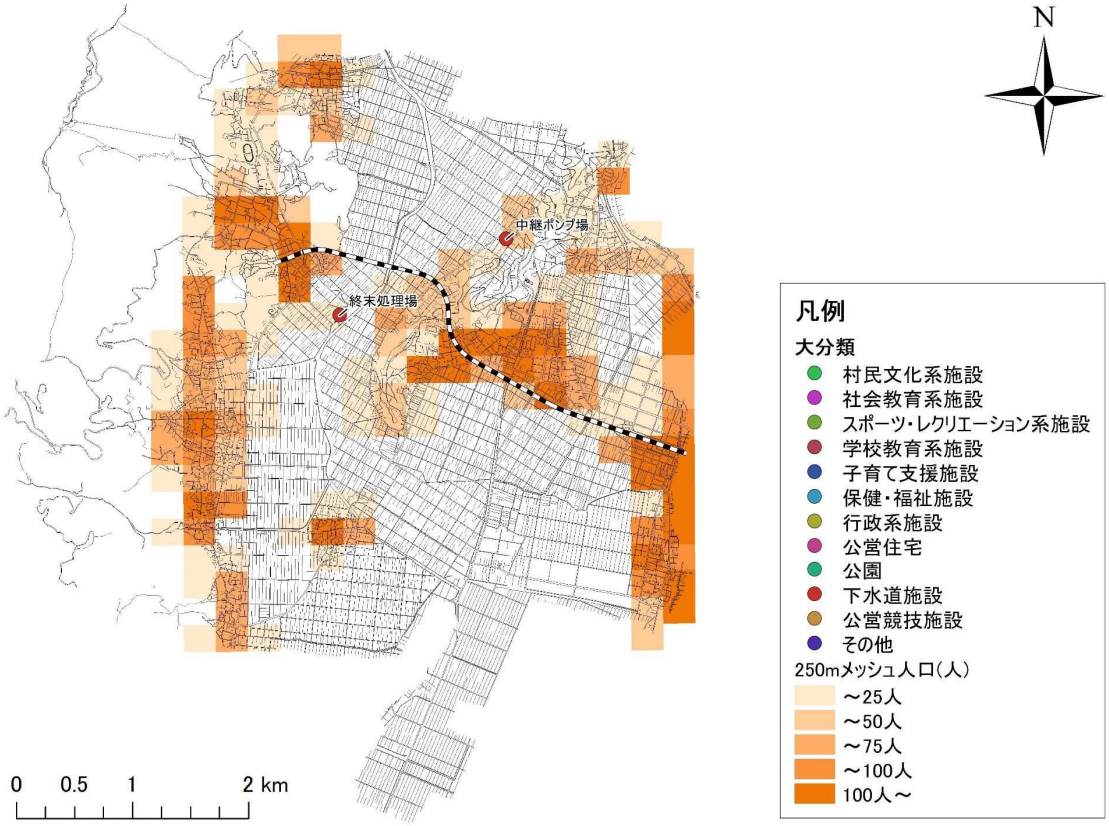

図 40　下水道施設の分布

表 27　下水道施設一覧

中分類	建物名	建築年月日	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	耐震診断	耐震補強	所管課
下水道施設	終末処理場	S54. 3. 27	16,868. 68	3,635. 00	実施済	未実施	建設企業課
	中継ポンプ場	H23. 12. 16	807. 00	209. 50	不要	不要	

(1)現状や課題に関する基本認識

終末処理場は、現在機能の役割を終えており、管理棟については、当分の間ポンプ場として稼働する見込みです。また、旧汚泥棟については、災害復旧資材などの倉庫として機能変更し利用しています。

(2)管理に関する基本的な考え方

流域下水道に圧送するポンプについては、2028(R10)年度に新ポンプ場を建設し、管理棟については廃止する予定です。

11. 公営競技施設

本村の公営競技施設は以下のとおりです。

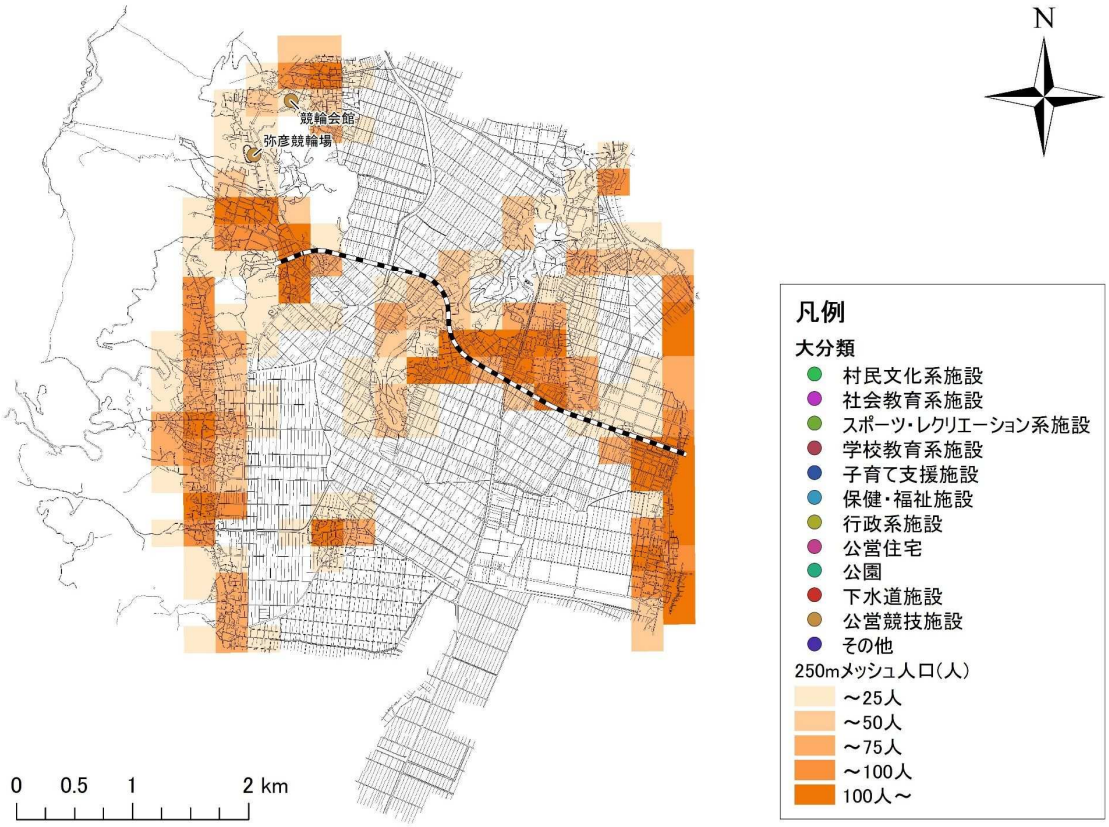

図 41　公営競技施設の分布

表 28　公営競技施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	耐震診断	耐震補強	所管課
公営競技施設	弥彦けいりん会館	H4.10.30	15,495.90	3,085.65	不要	不要	公営競技事務所
	弥彦競輪場	—	2,341.34	—	—	—	
	特別観覧席棟	H12.12.1		886.00	不要	不要	
	セダーハウス	H3.12.1		1,097.48	不要	不要	
	投票所棟	S45.12.1		948.06	未実施	未実施	
	旧ロイヤルルーム棟	H3.12.1		437.70	不要	不要	
	管理棟	S48.12.1		1,789.48	未実施	未実施	
	宝光院側観覧席棟	R2.7.31		6,067.65	不要	不要	
	神社側入場券売場	H11.12.1		13.20	不要	不要	
	受付棟	H3.12.1		61.14	不要	不要	
	警察官詰所	H6.12.1		12.15	不要	不要	

(1) 現状や課題に関する基本認識

①弥彦競輪場

弥彦競輪場は全国で唯一の村営による公営競技場であり、売上を還元することにより下水道の建設や公共設備の整備など様々な面で村の発展に貢献してきました。近年は、インターネット投票の売上が増加し、全国的にも売上が伸びています。弥彦競輪場も売上は増加しており、弥彦村財政の健全化のため、一般会計への繰出金も毎年支出しています。

弥彦競輪場の施設は築年数が相当経過し、老朽化がみられる箇所もありますが、随時必要に応じて修繕を行い、整備を行っている状況です。

②弥彦けいりん会館

弥彦けいりん会館で選手が宿泊に利用する日数は年間およそ 60 日、人数は 1 日あたりおよそ 90～110 人ほどであり、利用頻度は高くないことから施設は比較的健全に保たれています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

①弥彦競輪場

弥彦競輪場を構成する各施設については、適切な管理を行い、適宜必要な修繕を行います。また、老朽化が顕著にみられる場合、あるいは改修を行うことがより効果的であると判断できる場合には、施設の重要性を踏まえて改修を実施する方針です。

②弥彦けいりん会館

競輪は、選手がいなければ開催できず、公平・公正な開催をするにあたり、今後も、選手のための環境整備を進めていきます。

12. その他

本村のその他施設は以下のとおりです。

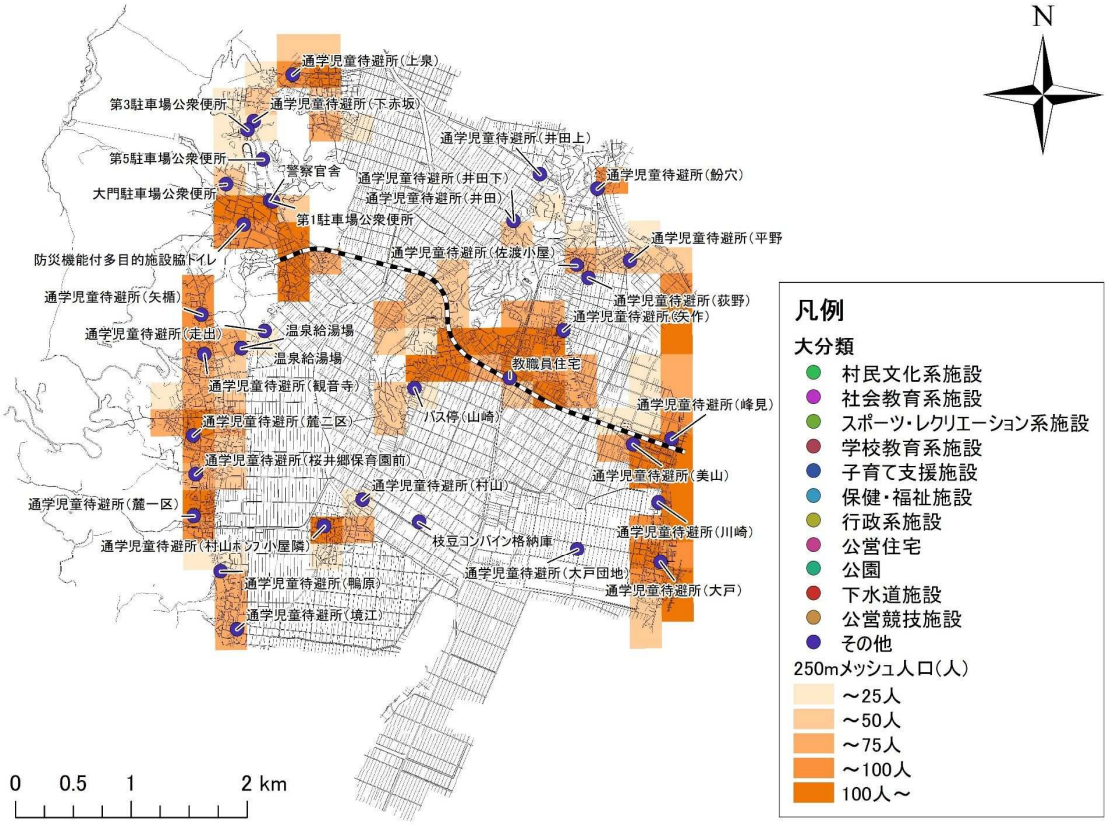

図 42　その他施設の分布

表 29　その他施設一覧

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	耐震診断	耐震補強	所管課
その他	通学児童待避所(上泉)	H9.12.26	6.62	6.62	不要	不要	総務課
	通学児童待避所(走出)	H9.12.26	6.62	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(矢楯)	H10.12.21	4.96	4.96	不要	不要	
	通学児童待避所(観音寺)	H9.12.26	6.62	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(麓二区)	H10.12.21	6.62	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(桜井郷保育園前)	H9.12.26	6.48	6.48	不要	不要	
	通学児童待避所(麓一区)	H10.12.21	4.96	4.96	不要	不要	
	通学児童待避所(鴨原)	H11.8.3	6.62	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(境江)	R3.12.28	7.83	4.96	不要	不要	
	通学児童待避所(村山)	H11.8.3	6.62	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(村山ポンプ小屋隣)	H10.12.21	4.96	4.96	不要	不要	
	通学児童待避所(井田上)	H13.9.27	20.00	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(井田)	H12.12.5	6.62	6.62	不要	不要	

中分類	施設名	建築年月日	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	耐震診断	耐震補強	所管課
その他	通学児童待避所(矢作)	H12.12.20	6.62	6.62	不要	不要	総務課
	通学児童待避所(佐渡小屋)	H11.8.3	6.48	6.48	不要	不要	
	通学児童待避所(平野)	H9.12.26	6.48	6.48	不要	不要	
	通学児童待避所(鮒穴)	H10.12.21	4.96	4.96	不要	不要	
	通学児童待避所(美山)	H9.12.26	6.62	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(峰見)	H11.8.3	6.62	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(川崎)	H10.12.21	6.62	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(大戸団地)	H9.12.26	6.62	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(大戸)	H11.8.3	19.10	6.48	不要	不要	
	通学児童待避所(下赤坂)	H14.8.26	6.62	6.62	不要	不要	
	通学児童待避所(井田下)	H17.7.15	4.96	4.96	不要	不要	
	通学児童待避所(荻野)	H20.5.20	4.96	4.96	不要	不要	
	バス停(矢作神社前)	H21.1.31	4.96	4.96	不要	不要	
	バス停(山崎)	H22.5.17	3.31	3.31	不要	不要	
	警察官舎	—	476.30	—	—	—	
	警察官舎①	H4.12.5		66.24	不要	不要	
	警察官舎②	H4.12.5		66.24	不要	不要	
	防災機能付多目的施設脇トイレ	H25.10.22	405.72	115.92	不要	不要	観光商工課
	山頂駐車場管理棟	—	20.00	—	—	—	
	山頂駐車場管理棟①	S55.12.1		10.00	不要	不要	
	山頂駐車場管理棟②	S55.12.1		10.00	不要	不要	
	大門駐車場公衆便所	H18.11.1	59.62	59.62	不要	不要	
	第1駐車場公衆便所	—	95.50	—	—	—	
	南側	H2.10.28		70.00	不要	不要	
	北側	H4.10.28		26.50	不要	不要	公営競技事務所
	第5駐車場公衆便所	H5.3.31	21.53	21.53	不要	不要	観光商工課
	第3駐車場公衆便所	H21.9.21	21.53	21.53	不要	不要	公営競技事務所
	温泉給湯場	S47.8.9	1,953.70	102.30	不要	不要	建設企業課
	温泉給湯場	H19.11.30	360.00	19.87	不要	不要	
	教職員住宅	H5.3.31	652.00	84.00	不要	不要	教育課
	枝豆コンバイン格納庫	R4.3.8	1,048.17	89.98	不要	不要	農業振興課

⑴現状や課題に関する基本認識

①教職員住宅

教職員住宅は築後 29 年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つようになっています。

また、近年は教職員の入居希望者がいないため、教職員住宅としてではなく、村営住宅としての用途変更を検討する必要があります。

②警察官舎

警察官舎は 2 棟とも築 29 年が経過し、木造建築のため老朽化が目立つようになっています。

③枝豆コンバイン格納庫

枝豆コンバイン用の格納庫として、令和４年３月に竣工しました。

⑵管理に関する基本的な考え方

①教職員住宅

予防保全型管理を行いながら必要な修繕を実施し、現状維持に努めていきます。

②警察官舎

警察官舎は、引き続き予防保全型管理を行いながら、必要な修繕を実施していく方針です。

③枝豆コンバイン格納庫

予防保全型管理を行いながら、良好な状態が保てるよう維持に努めていきます。弥彦村農業機械利用組合と賃借契約を締結しています。

13. インフラ資産

本村のインフラ資産は以下のとおりです。

表 30 インフラ資産一覧

分類	種別	数量
一般道路	1級村道	14,662.80 m
		117,250.72 ㎡
	2級村道	14,238.00 m
		96,889.56 ㎡
	その他の村道	132,634.00 m
		663,710.64 ㎡
	農道	3,046.00 m
		12,854.00 ㎡
	林道	8,324.00 m
		33,296.00 ㎡
	計	172,904.80 m
		924,000.92 ㎡
橋りょう		157 橋
		1,336.7 m
		9,073.3 ㎡
下水道	管路	94,555.7 m
防災無線子局		28 基

(1)現状や課題に関する基本認識

①道路

舗装修繕にかかる予算が増加傾向にあります。

②橋りょう

2032(R14)年度以降に耐用年数を超過する橋りょうが急激に増える見込みです。

③下水道

現在耐用年数を超過している管路は存在しませんが、2038(R20)年度以降に大部分の更新が必要になる見込みです。

④防災無線子局

保有する全ての防災無線子局が耐用年数を超過しており、老朽化が進行しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

①道路

「弥彦村舗装修繕計画」の診断結果を踏まえ、適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

②橋りょう

「弥彦村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な修繕を実施します。

③下水道

「弥彦村下水道ストックマネジメント保全計画」に基づき、計画的な修繕や改築を実施します。

④防災無線子局

必要な点検や修繕を実施します。